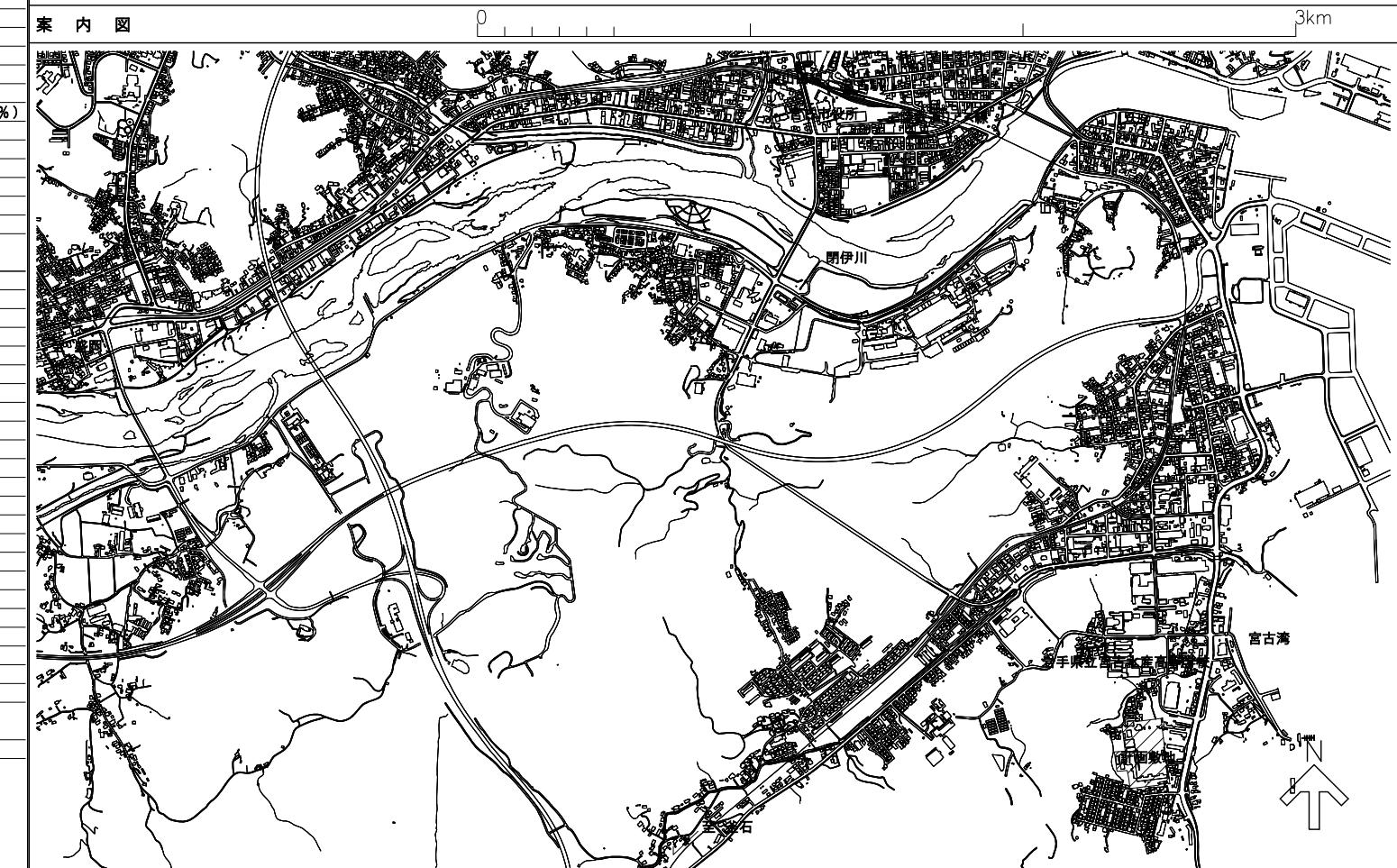


岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校  
校舎新築(建築)工事

(建築意匠)

整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	整理番号	図面番号	図面名称	縮尺	
001	A-001	共通設計概要書	-	051	A-214	矩計図-14	1/50	101	A-608	外断熱詳細図	図示	001	EV-001	昇降機設備特記仕様書-1	-	001	G-001	外構施設平面図	1/500					
002	A-002	共通特記仕様書-1	-	052	A-215	矩計図-15	1/50	102	A-609	アルミニウム底詳細図-1	図示	002	EV-002	昇降機設備特記仕様書-2	-	002	G-002	外構施設断面図	1/200					
003	A-003	共通特記仕様書-2	-	053	A-301	1階平面詳細図_北	1/100	103	A-610	アルミニウム底詳細図-2	図示	003	EV-003	昇降機設備図-1	-	003	G-003	外構施設詳細図	図示					
004	A-004	共通特記仕様書-3	-	054	A-302	1階平面詳細図_南	1/100	104	A-611	壁突詳細図	図示	004	EV-004	昇降機設備図-2	-	004	G-004	擁壁展開図	図示					
005	A-005	共通特記仕様書-4	-	055	A-303	2階平面詳細図_北	1/100	105	A-612A	連絡歩廊詳細図-1	1:100	005	EV-005	昇降機設備図-3	-	005	G-005	L型擁壁構造図・配筋図-1	1/50					
006	A-006	共通特記仕様書-5	-	056	A-304	2階平面詳細図_南	1/100	106	A-612B	連絡歩廊詳細図-2	1:100	006	EV-006	昇降機設備図-4	-	006	G-006	L型擁壁構造図・配筋図-2	1/50					
007	A-007	共通特記仕様書-6	-	057	A-305	3階平面詳細図_北	1/100	107	A-613	プレハブ冷凍庫・冷蔵庫詳細図-1(参考図)	図示	007	EV-007	昇降機設備図-5	-	007	G-007	L型擁壁構造図・配筋図-3	1/50					
008	A-008	建築工事特記仕様書-1	-	058	A-306	3階平面詳細図_南	1/100	108	A-614	プレハブ冷凍庫・冷蔵庫詳細図-2(参考図)	図示	008	EV-008	昇降機設備図-6	-	008	G-008	L型擁壁構造図・配筋図-4	1/50					
009	A-009	建築工事特記仕様書-2	-	059	A-307	4階平面詳細図_北	1/100	109	A-615	断熱観察図-1	1/200					009	G-009	雨水排水計画平面図	1/500					
010	A-010	建築工事特記仕様書-3	-	060	A-308	4階平面詳細図_南	1/100	110	A-616	断熱観察図-2	1/200					010	G-010	雨水排水計画断面図-1	図示					
011	A-011	建築工事特記仕様書-4	-	061	A-309	屋上平面詳細図_北	1/100	111	A-617	断熱観察図-3	1/200					011	G-011	雨水排水計画断面図-2	図示					
012	A-012	建築工事特記仕様書-5	-	062	A-310	屋上平面詳細図_南	1/100	112	A-618	断熱観察図-4	1/200					012	G-012	雨水排水施設詳細図	図示					
013	A-013	建築工事特記仕様書-6	-	063	A-311	コア詳細図-1	1/50	113	A-619	断熱観察図-5	1/200					013	G-013	防災計画平面図・詳細図	1/500					
014	A-014	建築工事特記仕様書-7	-	064	A-312	コア詳細図-2	1/50	114	A-620	防水観察図-1	1/200													
015	A-015	建築工事特記仕様書-8	-	065	A-313	コア詳細図-3	1/50	115	A-621	防水観察図-2	1/200													
016	A-016	建築工事特記仕様書-9	-	066	A-314	コア詳細図-4	1/50	116	A-622	防水観察図-3	1/200													
017	A-017	共通事項・凡例	-	067	A-401	1階天井伏図	1/200	117	A-623	防水観察図-4	1/200													
018	A-018	仕上表-1	-	068	A-402	2階天井伏図	1/200	118	A-624	防水観察図-5	1/200													
019	A-019	仕上表-2	-	069	A-403	3階天井伏図	1/200	119	A-701	外構サインキーブラン	1:500													
020	A-020	仕上表-3	-	070	A-404	4階天井伏図	1/200	120	A-702	I階サインキーブラン	1:200													
021	A-021	現況図	1/500	071	A-501	建具キーブラン-1	1/200	121	A-703	2階サインキーブラン	1:200													
022	A-022	敷地面積算定図	1/500	072	A-502	建具キーブラン-2	1/200	122	A-704	3階サインキーブラン	1:200													
023	A-023	面積算定図-1	1/300	073	A-503	建具キーブラン-3	1/200	123	A-705	4階サインキーブラン	1:200													
024	A-024	面積算定図-2	1/300	074	A-504	建具キーブラン-4	1/200	124	A-706	サインリスト・サイン意匠図-1	図示													
025	A-025A	建築面積・地盤面積算定図-1	1/400	075	A-505	建具表-1	-	125	A-707	サインリスト・サイン意匠図-2	図示													
026	A-025B	建築面積・地盤面積算定図-2	1/400	076	A-506	建具表-2	-	126	A-708	サインリスト・サイン意匠図-3	図示													
027	A-101	配置図	1/500	077	A-507	建具表-3	-	127	A-709	サインリスト・サイン意匠図-4	図示													
028	A-102	ピット平面図	1/200	078	A-508	建具姿図-1	1/100	128	A-801	仮設計画図-1(参考図)	1/500													
029	A-103	1階平面図	1/200	079	A-509	建具姿図-2	1/100	129	A-802	仮設計画図-2(参考図)	1/500													
030	A-104	2階平面図	1/200	080	A-510	建具詳細図-1	図示	130	A-803	仮設計画図-3(参考図)	1/500													
031	A-105	3階平面図	1/200	081	A-511	建具詳細図-2	図示	131																
032	A-106	4階平面図	1/200	082	A-512	建具詳細図-3	図示	132																
033	A-107	屋上平面図	1/200	083	A-513	建具詳細図-4	図示	133																
034	A-108	立面図-1	1/200	084	A-514	建具詳細図-5	図示	134																
035	A-109	立面図-2	1/200	085	A-515	建具詳細図-6	図示	135																
036	A-110	立面図-3	1/200	086	A-516	建具詳細図-7	図示	136																
037	A-111	断面図	1/200	087	A-517	建具詳細図-8	図示	137																
038	A-201	矩計図-1	1/50	088	A-518	建具詳細図-9	図示	138																
039	A-202	矩計図-2	1/50	089	A-519	建具詳細図-10	図示	139																
040	A-203	矩計図-3	1/50	090	A-520	建具詳細図-11	図示	140																
041	A-204	矩計図-4	1/50	091	A-521	建具詳細図-12	図示	141																

・選択記入事項は●のついたものを適用し、○印は適用しない。

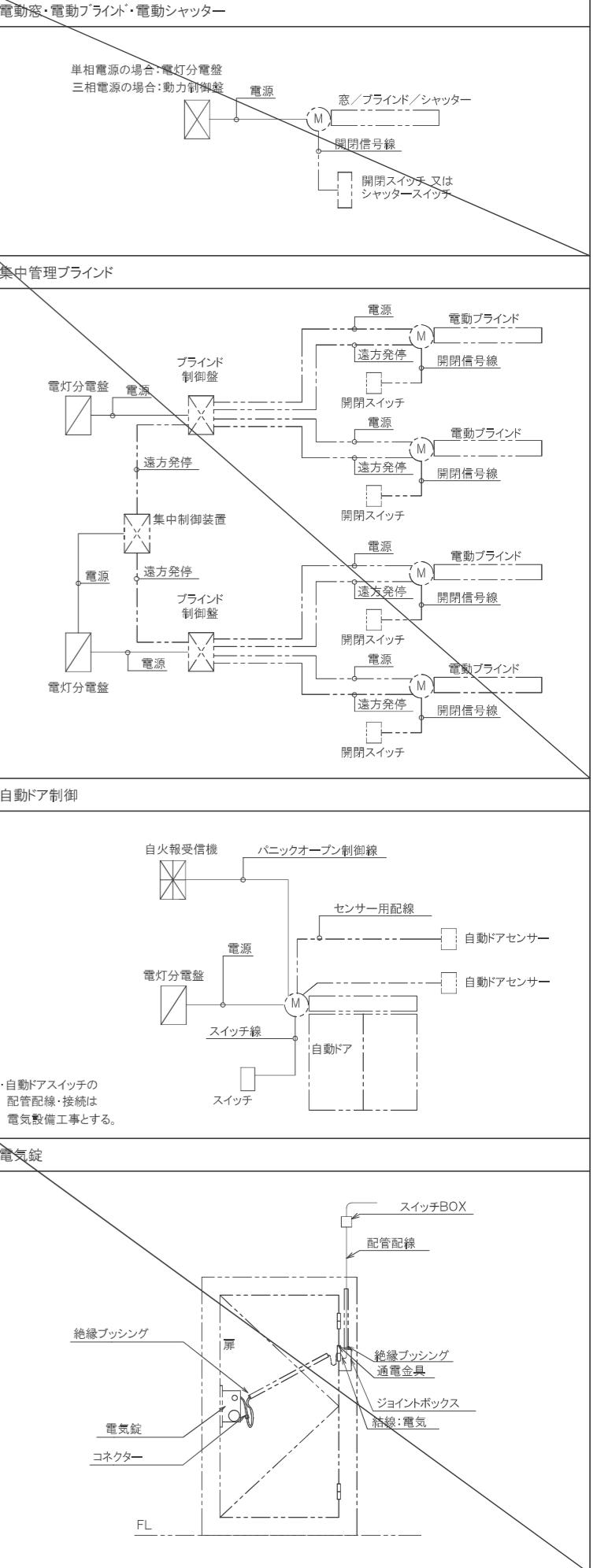


共通特記仕様書		料を提出して監理者と協議する。 c. 受注者は契約図に明記がなくとも法規上、技術上、施工上必要な性能に関する事項を見込むこと。 d. 監理者は提出する書類(図面を除く)は、監理者と協議のうえ指定コンピュータソフトにより作成し、電子的媒体による文書データを添えて提出する。 e. 施工図や完成図を作成するために設計図のCADデータを利用する場合は、監理者に申し出て、本設計業務受託業者と貸与についての契約を別途取り交わす。なお、設計図のCADデータを目的に利用してはならない。	1) 概略の工事基本工程 2) 工事の基本的な流れを左右する主な工種別施工計画書・製作図・施工図 3) 発注者が意思決定しなければならない項目 4) 発注者直接工事分の仕様決定期限とその項目 5) 色彩計画(外装関係と内装関係等に分けて計画する) g. 概成工期は次による。 竣工前(○1ヶ月前 ○2ヶ月前 ○3ヶ月前 ●10日前)	1.3.13 後片付け	a. 工事の完成に際しては、共仕[1.6.1]による通知又は請求に基づく検査までに次の損傷復旧等を行う。 1) 工事に伴い損傷を生じた既存の施設・工作物・舗装・樹木等は、原状に復旧する。 2) 工事目的物の施設又は設備の一部を工事用に使用した場合は、設計図書の定める条件のとおりに復旧する。								
特記仕様書の適用について					a. 機器・材料製造者及び専門工事業者は、下請業者選定届、資材業者選定届を監理者に提出する。 b. 設計図書に製造者名の記載がない機器・材料で、設計図書に機器・材料の仕様が示されている場合は、これに適合する製造者を選定して、条件に適合することを証明する資料を提出し監理者の承認を受ける。 c. 設計図書に専門工事業者名の記載がない工種について、設計図書で「専門工事業者による」としている工種については、選定について監理者と協議する。								
・本工事においては、国土交通省大臣官房官房常務監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編)令和4年版」(以下「標仕」という)による。 ・設計図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、標仕による。 ・特記仕様書は全ての工事に適用する特記仕様書を示す。 ・特記仕様書の以下の表記は、次による。 ・行頭●のある筋を適用し、○印がある筋は適用しない。 ・選択記入事項は●のついたものを適用し、○印は適用しない。 ・特記仕様書に記載する製品名(製造会社付記)は程度を表すものとする。													
1章 一般共通事項													
● 1節 一般事項													
1.1.1 適用範囲	a. 標仕は、建築物等の新築及び増築にかかる建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事に適用する。 (4) (1)~(7)の「契約図書」は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(1)~(8)の順番のとおりとし、これにより難い場合は、標仕[1.1.(4)]による。 (1)工事請負契約書 (2)工事請負契約約款 (3)質疑回答書(4)から(7)に対するもの)・追加指示書 (4)現場説明書(見積要項書) (5)特記仕様書 (6)設計図面 (7)工事共通仕様書 (8)工事請負金内訳書				a. 別に定めのない限り、関連工事の受注者に対し、次のもつて便宜を供与する。これらに要する費用の負担は、当該関連工事の受注者と協議する。 1) 関連工事を行う場所への出入り及び安全管理 2) 足場・運搬設備・揚重設備・工事用電力・工事用給排水等の利用 3) 損害となる仮設物の取除き、貴重品等の設置、ボルト・インサート等の取付け 4) 関連工事用の機器・材料の取込みに必要な搬入口・通路等の設置・確保 b. 施工図・施工計画書等の作成に際し、関連工事との取合い・納まり等について必要な記載を行う。 c. 施工上密接に関連する工事については、別契約であっても、監理者の調整に協力し、当該工事関係者と共に工事全体の円滑な施工に務めること		1.3.14 製造者及び専門工事業者の選定	a. 機器・材料製造者及び専門工事業者は、下請業者選定届、資材業者選定届を監理者に提出する。 b. 設計図書に製造者名の記載がない機器・材料で、設計図書に機器・材料の仕様が示されている場合は、これに適合する製造者を選定して、条件に適合することを証明する資料を提出し監理者の承認を受ける。 c. 設計図書に専門工事業者名の記載がない工種について、設計図書で「専門工事業者による」としている工種については、選定について監理者と協議する。					
	1.1.8 疑義に対する協議等				a. 設計図書に関する疑義は、工事請負契約前に質問回答書をもって確かめておかねばならない。工事請負契約後に発見されたものは、すみやかに監理者に報告しその指示を受ける。この場合、原則として請負代金の増額及び工期の延長は認めない。								
	1.1.11 関係法令等の遵守				a. 関連法規等に該当する項目について調査、整理し、監理者に提出する。 b. 第三者の特許権に対する注意: 材料、機構、構法などが第三者の所有する知的所有権に触れるような場合は、あらかじめその権利の使用に対する必要な手続きを行った後に、これを採用する。万が一、第三者の権利を侵害するようなことが生じた場合は、すみやかにその旨監理者に報告し、協議する。								
	1.1.14 設計変更				a. 質問回答書及び課題整理表にて整理した結果、設計変更となった内容は設計変更管理表を作成して整理する。その内容は、発注者、監理者及び受注者の同意が得られたものにならなければならぬ。 b. 発注者の指示による設計変更にかかる工事は、監理者の指示によって行う。 c. 前号の場合において請負代金額の変更を伴う場合は、そのつど施工に着手する前に請負代金額の増減を明示した請負代金増減内訳書(以下、増減内訳書という)を提出し、監理者の確認を受ける。 d. 契約金額の増減が確認できる根拠資料には図面、計算書、数量調査、メーカー見積、内訳書等がある。 e. 増減内訳書における工事単価は、見積要領書に別の定めのある場合を除き、工事請負契約時の工事単価とする。 f. 設計変更の際には、下記の書類一式の作成支援、協力を行う。 ● 変更申請図面、変更計算書 ● 建築物等工事計算書の変更 g. 部品、部位相互間の納まり、取り合いの調整、又は、工法等の関係で、材料、寸法、取付け位置、取付け方法等の軽微な変更は、監理者の指示によって行う。この場合、請負代金の増減はしない。		1.4.2 材料の品質等	a. 設計図書が準拠した日本産業規格(以下、JISという)、日本農林規格(以下、JASという)その他の規格類、官公署及び電力・ガス・水道等の供給事業体の各種規格等は、最新のものを適用する。 b. 機器・材料に関する設計図書の記載に「同等」「程度」等ある場合は、選定された機器・材料が所定の品質及び性能を有することの証明となる資料を提出し、監理者の承認を受ける。 c. 材料・製品・機器類の色合いに関する見本塗装作成に際し、各製造者等への色調指示用の色見本帳として、次を準備する。 ● 日本塗料工業会「塗装用標準色 最新版」(ワード版) 1冊 d. 工事期間中に、設計図書が準拠したJIS、JASの他の規格類の改訂及び追加、官公署及び電力、ガス、水道等の供給事業体の規格の改定、又は材料、機器製造者の製品番号の変更等が行われた場合は、監理者と協議する。 e. 内外装仕上サンプルボードの作成を行うこと。					
	1.1.2 用語の定義							原則として、全ての材料について監理員の承諾を受ける。 ※ 図中の「商品名」は参考品番を示し、同等品以上とする。					
	1.1.3 官公署その他への届出手続等				a. 特記仕様書及び標仕において用語の定義は、標仕[1.1.2]に定める用語の定義のほか、次による。 1) 「材料」とは、工事に使用する機器、材料、製品を総称している。 2) 「自主検査」とは、材料又は施工等について、受注者等自らが設計図書等との適否を判断するこをいう。 3) 「製造者」「製作者」とは、工事に組み込まれる機器、材料、製品等を製造・製作している会社等をいい、標仕における「製造所」「製作所」はそれぞれ「製造者」「製作者」に読み替えるものとする。 4) 「専門工事業者」とは、設計図書等で定める工事において、高い技術力と施工品質管理能力及び豊富な実績を持ち、受注者の上で単独で責任施工を請け負う能力があり、また施工品質の保証を行なうことができる工事業者をいう。 (ケ) 「監督職員に提出」とは、受注者等が監理者に対し、工事にかかる書面又はその他の資料等(図面・見本等)を説明し、日付を明記して受注者等押印のうえ、差し出すことをいう。なお、工事約款の規定により、当該提出が発注者への提出事項となる場合がある。 (タ) 「施工図」は、設計図書等の定めにより受注者が作成した、この工事に必要な総合図、躯体図、現寸図、工作図、製作図等のうちこれらに類するものをいう。			(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関(一社)公共建築協会)が発行する「建築材料・設備機材等品質評価事業」の評価の写し等)を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に満足する試験データを整備していること。 ②生産履歴及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料					
	1.1.5 工事に付帯する作業・材料等				a. 工事用機器、材料等の取入れに必要な搬入口及び通路の設置とそれに伴う補強、養生、復旧・後片付け等を受注者の責任において行う。		1.4.3 工事現場管理	a. 建築の現場代理人が一級建築士有資格者の場合は監理技術者を兼務できる。なお、現場代理人が一級建築士の有資格者でない場合は、当該現場に常駐する他の一級建築士有資格者を監理技術者として専任すること。 b. 監理者が指示した場合は、それに基づいて工事運営及び施工管理を行う。					
	1.1.6 監理者の承認・検査等				c. 現場勤務者: 工事請負契約書に定める現場代理人は、下記の資格を有するものとする。 資格 1級建築士 1級施工管理技術士(各専門部門に適用) 電気主任技術者 昇降機検査資格者 建築設備士(建築設備技術者協会) 技術士(各専門部門に適用) ● 適用する ● 印が複数ある場合は、そのいずれかの資格を適用する。 d. 主任技術者又は監理技術者の資格は、建設業法による。 e. 主任技術者及び監理技術者は、現場ごとに専任で置く。			a. 建築の現場代理人が一級建築士有資格者の場合は監理技術者を兼務できる。なお、現場代理人が一級建築士の有資格者でない場合は、当該現場に常駐する他の一級建築士有資格者を監理技術者として専任すること。 b. 監理者が指示した場合は、それに基づいて工事運営及び施工管理を行う。					
	1.1.16 施工管理				c. 現場勤務者: 工事請負契約書に定める現場代理人は、下記の資格を有するものとする。 資格 1級建築士 1級施工管理技術士(各専門部門に適用) 電気主任技術者 昇降機検査資格者 建築設備士(建築設備技術者協会) 技術士(各専門部門に適用) ● 適用する ● 印が複数ある場合は、そのいずれかの資格を適用する。 d. 主任技術者又は監理技術者の資格は、建設業法による。 e. 主任技術者及び監理技術者は、現場ごとに専任で置く。			a. 場所打ちコンクリート杭地業、I類コンクリートの製造工場、鉄骨製作工場、鉄骨工事の接合作業及び溶融鉛船めっき高力ボルト接合については、施工管理技術者の能力を有する者であることを証明する資料を監理者に提出し、確認を得る。					
	1.1.17 会議等				a. 建築物等の会議や発注者の総合図確認会議・ヒアリングまたは打合せを行った場合は、終了後、速やかに記録を作成し、監理者に提出する。 b. 前号の会議や発注者の総合図確認会議は、監理者の立会いによる。なお、監理者の立会い検査は、原則として全数ではなく抽出により行う。 c. 機器・材料・工事が工事請負契約・設計図書に合致しない場合は、そのやり直し及び修繕等の責は受注者が負う。 d. 工事に用いられた、又は工事目的物に組み込まれた製品の欠陥、又はこれに類する原因による品質上、性能上、安全上の不具合がある場合は、そのやり直し及び修繕等の負担は受注者が負う。 e. 契約時に受注者の提案により採用されたVE提案等については、契約書への反映を受注者にて行い、監理者の確認を受ける。			a. 施工時間等は、次による。 1) 設計図書又は工事現場近隣の住民との間で交わされる工事に関する協定(以下、近隣協定といふ)に、作業内容、作業日・時間等についての定めがある場合は、それを遵守する。 2) 休日・祝日又は夜間に施工を行う場合は、あらかじめ理由を付した書面によって発注者及び監理者に報告する。 b. 前号及び共仕[1.3.5]以外の施工条件は次による。 ○なし ●あり( 現場説明書による )					
	1.1.18 建物経年調査				(2) 発生材の処理は次による ●(7)発注者に引き渡さるを要する発生材: ○有 ○無 ○保管場所: ○引渡時期: ●(イ)特別管理産廃棄物: ○有 ○無 ●現場説明書による ○棄却方法: ○(ウ)現場において再利用を図る発生材: ○有 ○無 ●現場説明書による ○(エ)リフロー回収(既存パッケージ等): ○有 ○無 a. 廉害物の処理費: 本工事に ●含まない ○含む(別紙による ) b. 土壌調査: 本工事に ●含まない ○含む(別紙による ) c. 本工事で発生する建設廃棄物のうち、岩手県内の最終処分場(中間処理施設由を含む)に搬入される産業廃棄物について、岩手県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。			a. 機器・材料は、現場に搬入した時点あるいは必要に応じて製作工場における製造又は組立が完了した時点で、種別ごとに自主検査を行い、検査記録を監理者に提出する。 b. 量産品あるいは標準品で実測値等が整備されているものは、性能表又は能力計算書等性能の証明となるもの確認をもって自主検査とすることができる。 c. 配管・配管・小型器具・維持材料その他の軽微なものは、こん包等の表示による材質・呼称寸法等の確認をもって自主検査とすることができる。					
	(1.1.4) 工事実績情報システムへの登録(CORINS)				d. 設計図書に監理者の検査の定めがある場合、自主検査に合格後、検査記録を提出し、監理者の検査を受ける。なお、監理者の検査に必要な資機材・労務等を提供する。 e. 場外立会検査及び場外試験の立会いについては各工事特記仕様書を参照する。 d. 場外立会検査にあたり、試験内容は監理者の確認を得る。 e. 設計変更等により、監理者が騒音、振動や性能機能上、場外立会検査が必要と判断した場合は、協議の上、上記以外の項目についても場外立会検査を行う。 f. 発注者、監理者の場外立会検査及び場外試験の立ち合いで要する交通費、宿泊費等								

●5節 施工		●6節 完成、検査		●7節 完成図等		1.7.5 完成写真																																																																																																																																																																																																						
1.5.2 技能士	<p>技能士の運用は、次による。</p> <table border="1"> <tr><td>適用工事種別</td><td colspan="3">技能検定の種類</td></tr> <tr><td>鉄筋工事</td><td>●鉄筋施工</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>コンクリート工事</td><td>●左官</td><td>●型枠施工</td><td>●コンクリート圧送</td></tr> <tr><td>鉄骨工事</td><td>●とび</td><td>●鉄工</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>コンクリートブロック工事</td><td colspan="4">○コンクリートブロック建築</td></tr> <tr><td>ALCパネル工事</td><td colspan="4">○ALCパネル施工</td></tr> <tr><td>防水工事</td><td>●防水施工</td><td>●アスファルト防水</td><td>●塗膜防水</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>石工事</td><td>○石材施工</td><td>●シート防水</td><td>●シーリング防水</td><td>○FRP塗膜</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>タイル工事</td><td>●タイル張り</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>木工事</td><td>●建築大工</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>屋根及びとい工事</td><td>○瓦葺</td><td>●建築板金</td><td>○スレート施工</td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>金属工事</td><td>●内装仕上げ施工(鋼製下地)</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>左官工事</td><td>●左官</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>建具工事</td><td>●建具製作</td><td>●自動ドア施工</td><td>●木製建具製作</td><td>●サッシ施工</td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>ガーテンウォール工事</td><td>●ガラス施工</td><td>●ガラス用フィルム施工</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>塗装工事</td><td>●塗装</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>内装工事</td><td>●内装仕上げ施工(●プラスチック系床仕上げ)</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>●カーペット・系床仕上げ</td><td>●天井鋼製下地</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>●ボード仕上げ</td><td>○表装(壁作業)</td><td>○樹脂接着剤注入施工</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>植栽及び屋上緑化工事</td><td>○造園</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>配管工事</td><td>●配管</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>保温工事</td><td>●熱絶縁施工</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>ダクト製作及び取付</td><td>●建築板金</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>空調工事</td><td>○冷凍空気調和機器施工</td><td colspan="3">(チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据え付け及び整備)</td><td colspan="3"></td><td></td></tr> <tr><td>仮設工事</td><td>(●とび作業)</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td></td></tr> </table>	適用工事種別	技能検定の種類			鉄筋工事	●鉄筋施工				コンクリート工事	●左官	●型枠施工	●コンクリート圧送	鉄骨工事	●とび	●鉄工			コンクリートブロック工事	○コンクリートブロック建築				ALCパネル工事	○ALCパネル施工				防水工事	●防水施工	●アスファルト防水	●塗膜防水				石工事	○石材施工	●シート防水	●シーリング防水	○FRP塗膜				タイル工事	●タイル張り							木工事	●建築大工							屋根及びとい工事	○瓦葺	●建築板金	○スレート施工					金属工事	●内装仕上げ施工(鋼製下地)								左官工事	●左官								建具工事	●建具製作	●自動ドア施工	●木製建具製作	●サッシ施工					ガーテンウォール工事	●ガラス施工	●ガラス用フィルム施工								塗装工事	●塗装								内装工事	●内装仕上げ施工(●プラスチック系床仕上げ)									●カーペット・系床仕上げ	●天井鋼製下地									●ボード仕上げ	○表装(壁作業)	○樹脂接着剤注入施工								植栽及び屋上緑化工事	○造園								配管工事	●配管								保温工事	●熱絶縁施工								ダクト製作及び取付	●建築板金								空調工事	○冷凍空気調和機器施工	(チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据え付け及び整備)							仮設工事	(●とび作業)								1.6.1 完成、検査	a. 工事の完成に当たって、受注者等の自主検査を行ったうえで、受注者の本社等の検査員による自査を行い、関係法令、設計図書等又は総合図に適合しない箇所等がある場合は、速やかに修補を行ったうえで、監理者に報告する。なお、事前に監理者の竣工検査チェックシートを監理者に提出し、竣工検査を受ける。	1.7.2 完成図 工事監理文書等	a. 完成図は、設計図面を完成状態に修正したものとする。 b. 完成図は、完成した建物に関する情報を整理、記録し、建物の維持管理及び将来改修、増改築等を行う際に基本情報として活用することを目的として作成する。 c. 完成図は設計図を基に、指示する期日までに作成し、監理者の承認を受ける。なお、設計図面データを利用する場合は1.1.5に準ずる。 d. 完成図の種類及び記入内容	1.7.5 完成写真	a. 完成写真の撮影は、指定建築写真家により監理者の指示に従って行う。 b. 撮影機材は、原則としてデジタルビューカメラを使用する。 c. 完成写真是、写真データのJPGを指定の要領にて整理作成のうえ提出する。 d. 完成写真的電子データは全撮影箇所を以下の仕様とする。 画像データの解像度：キャビネ版フルカラー-600dpi以上 ファイル形式：JPG(最高画質圧縮とする) カラーモード：RGB とし、フォルダ形式、ファイル名は監理者の指示により、作成する。 e. 担当者他・工事概要・完成写真目録を収めた工事概要Excelデータと上記の整理した完成写真的JPGデータをDVD-R又はCD-Rに指定のラベルを付して提出する。 f. 完成後の再撮影が必要な箇所は指示による。再撮影の時期は現場にて協議の上決定する。 g. 完成写真的撮影箇所数及び提出部数
適用工事種別	技能検定の種類																																																																																																																																																																																																											
鉄筋工事	●鉄筋施工																																																																																																																																																																																																											
コンクリート工事	●左官	●型枠施工	●コンクリート圧送																																																																																																																																																																																																									
鉄骨工事	●とび	●鉄工																																																																																																																																																																																																										
コンクリートブロック工事	○コンクリートブロック建築																																																																																																																																																																																																											
ALCパネル工事	○ALCパネル施工																																																																																																																																																																																																											
防水工事	●防水施工	●アスファルト防水	●塗膜防水																																																																																																																																																																																																									
石工事	○石材施工	●シート防水	●シーリング防水	○FRP塗膜																																																																																																																																																																																																								
タイル工事	●タイル張り																																																																																																																																																																																																											
木工事	●建築大工																																																																																																																																																																																																											
屋根及びとい工事	○瓦葺	●建築板金	○スレート施工																																																																																																																																																																																																									
金属工事	●内装仕上げ施工(鋼製下地)																																																																																																																																																																																																											
左官工事	●左官																																																																																																																																																																																																											
建具工事	●建具製作	●自動ドア施工	●木製建具製作	●サッシ施工																																																																																																																																																																																																								
ガーテンウォール工事	●ガラス施工	●ガラス用フィルム施工																																																																																																																																																																																																										
塗装工事	●塗装																																																																																																																																																																																																											
内装工事	●内装仕上げ施工(●プラスチック系床仕上げ)																																																																																																																																																																																																											
	●カーペット・系床仕上げ	●天井鋼製下地																																																																																																																																																																																																										
	●ボード仕上げ	○表装(壁作業)	○樹脂接着剤注入施工																																																																																																																																																																																																									
植栽及び屋上緑化工事	○造園																																																																																																																																																																																																											
配管工事	●配管																																																																																																																																																																																																											
保温工事	●熱絶縁施工																																																																																																																																																																																																											
ダクト製作及び取付	●建築板金																																																																																																																																																																																																											
空調工事	○冷凍空気調和機器施工	(チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据え付け及び整備)																																																																																																																																																																																																										
仮設工事	(●とび作業)																																																																																																																																																																																																											
1.5.5 施工の検査等	<p>a. 施工に対する監理者の検査は、共仕[1.5.4]による施工の確認(自主検査)に合格後、検査記録を監理者に提出する。</p> <p>b. 監理者の検査の結果、修補又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監理者の指示により速やかに修補又は改造し、監理者の再検査を受ける。</p> <p>c. 自主中間検査：監理者の指示する時期に、受注者の本社等の検査委員(現場関係者を除く)による自主中間検査を行い、関係法令又は設計図書に適合しない箇所等がある場合は、速やかに修補又は改造を行ったうえで、監理者に報告する。</p> <p>d. 工事期間中における、関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査や審査については工事の内容が関係法令や設計図書に適合している事を事前に確認し監理者に報告のうえ、適切な時期にこれを受ける。このうち、1.1.3 c.による法定検査(発注者が申請者になるもの)については、手続を代行しての検査・審査に必要な書類・資機材・労務その他を提供し、検査・審査に立ち会うなど、受檢に協力する。検査・審査後は記録を作成し、監理者に提出する。</p> <p>e. 前各号の検査・審査の結果、不適合の箇所又は指摘を受けた箇所がある場合は、監理者と協議のうえ、速やかに修補又は改造し、関係機関に対して必要な手続を行い、その結果を監理者に報告する。この修補又は改造に関する費用は受注者の負担とする。</p>	1.6.2 技術検査	<p>(1.6.2) 技術検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間技術検査 実施回数( )回</li> <li>実施する段階(監督職員が特に必要と認めて指示する段階)</li> </ul>	1.7.3 保全に関する資料	<p>(1) 保全に関する資料提出部数:●2部 ○( )部</p> <p>a. 保全に関する資料は(a)に示すほか、次のものを監理者に(a)と同じ部数提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●敷地境界立会い記録</li> <li>●地中仮設残存物記録</li> <li>●総合調整・試験報告書</li> <li>○保全マニュアル</li> <li>○長期修繕計画書</li> </ul> <p>b. 次に該当する建築物部位・設備・部品等については、建築物等の利用・維持管理・保全に関する説明書及び機器取扱い説明書を作成し、監理者に提出のうえ、発注者又は発注者の指定する建物管理者等に対する取扱い説明を行なう。取扱い説明が完了した場合は、その記録を添えて監理者に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 特殊な操作を必要とするもの</li> <li>2) 特殊な手入れを必要とするもの</li> <li>3) 使用上・保全上特別な注意を必要とするもの</li> <li>4) 専門工事業者への保全管理体制を必要とするもの</li> <li>5) 定期的に状態や機能を点検する必要があるもの</li> <li>6) 経年劣化等により更新・取替え等が必要なもの</li> <li>7) その他、必要と思われるもの</li> </ul>	1.7.6 完成パンフレット	<p>a. 完成パンフレットは、完成写真、建物概要及び設計コンセプト等を指定の要領で作成し提出する。 　　作成書式:A4判二つ折りカラーオフセット印刷</p> <p>b. 完成パンフレットの提出部数</p> <table border="1"> <tr> <th>提出部数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>発注者</td> <td>監理者</td> </tr> <tr> <td>●完成パンフレット</td> <td>100部</td> </tr> </table>	提出部数	備考	発注者	監理者	●完成パンフレット	100部																																																																																																																																																																																															
提出部数	備考																																																																																																																																																																																																											
発注者	監理者																																																																																																																																																																																																											
●完成パンフレット	100部																																																																																																																																																																																																											
1.5.9 化学物質の濃度測定	<p>(1)建築物の室内空気中に含まれる揮発性有機化合物質等の濃度測定 ○実施しない ●設計図面に図示した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定する。</p> <p>(2)測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び測定箇所: 測定対象化学物質 測定方法と測定対象物質は、●印とする</p> <table border="1"> <tr><td>測定対象化学物質</td><td>● ○ ○ ○</td><td>厚生労働省の指針値(25°Cの場合)</td></tr> <tr><td>学</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>住</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>官</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>校</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>宅</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>府</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>他</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>● ● ● ●</td><td>0.08ppm( 100 μg/m³)</td></tr> <tr><td>アセトアルデヒド</td><td>○ ○ ○ ○</td><td>0.03ppm( 48 μg/m³)</td></tr> <tr><td>トルエン</td><td>● ○ ○ ○</td><td>0.07ppm( 260 μg/m³)</td></tr> <tr><td>キシレン</td><td>● ○ ○ ○</td><td>0.20ppm( 870 μg/m³)</td></tr> <tr><td>エチルベンゼン</td><td>● ○ ○ ○</td><td>0.88ppm( 3, 800 μg/m³)</td></tr> <tr><td>スチレン</td><td>● ○ ○ ○</td><td>0.05ppm( 220 μg/m³)</td></tr> <tr><td>バラジクロロベンゼン</td><td>● ○ ○ ○</td><td>0.04ppm( 240 μg/m³)</td></tr> </table> <p>測定方法は下記による 「学校環境衛生の基準」による方法(学校の場合)●アクティブ法 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」による方法(住宅の場合) 「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置」による方法 その他の方法( )</p> <p>測定対象室及び測定箇所: ●設計図(天井伏図)に指示する部屋及び測定箇所 ○すべての居室及び換気しない書庫、倉庫等(改修工事においては、内装改修等を行った室に限る)とし、測定箇所は次により、全ての測定箇所において、当該各化学物質の濃度を同時に測定する。 室の床面積A(m²) A&lt;=50 50&lt;A&lt;=200 200&lt;A&lt;500 500&lt;A 測定箇所 1 2 3 4</p> <p>a. 施工中における接着剤等の有機溶剤や使用材料相互の干渉による臭気について、発生のおそれのある場合は、事前に臭気測定計画書を監理者に提出のうえ、施工中の必要な時期に監理者の立会いのもと測定を行い、その結果を発注者、建物管理者及び監理者に報告する。</p>	測定対象化学物質	● ○ ○ ○	厚生労働省の指針値(25°Cの場合)	学	○	○	住	○	○	官	○	○	校	○	○	宅	○	○	府	○	○	他	○	○	ホルムアルデヒド	● ● ● ●	0.08ppm( 100 μg/m³)	アセトアルデヒド	○ ○ ○ ○	0.03ppm( 48 μg/m³)	トルエン	● ○ ○ ○	0.07ppm( 260 μg/m³)	キシレン	● ○ ○ ○	0.20ppm( 870 μg/m³)	エチルベンゼン	● ○ ○ ○	0.88ppm( 3, 800 μg/m³)	スチレン	● ○ ○ ○	0.05ppm( 220 μg/m³)	バラジクロロベンゼン	● ○ ○ ○	0.04ppm( 240 μg/m³)	1.7.4 提出部数等	<p>a. 完成図等の提出形式及び部数は下記による。</p> <table border="1"> <tr><th>提出図書</th><th>形式</th><th>発注者</th><th>監理者</th><th>備考</th></tr> <tr><td>●完成図</td><td>●原図一式</td><td>--</td><td>一式</td><td>普通紙出力</td></tr> <tr><td>○金文字製本( A4)</td><td>部</td><td>--</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○ニッ折背張り製本</td><td>部</td><td>--</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●縮小二ツ折製本(A4判)</td><td>3部</td><td>1部</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●PDFデータ</td><td>一式</td><td>PDF/A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●CADデータ</td><td>--</td><td>一式</td><td>●DWG ●JWW</td><td></td></tr> <tr><td>○マイクロフィルム</td><td>--</td><td>一式</td><td>QJS Z 6018</td><td></td></tr> <tr><td>●総合図</td><td>●PDFデータ</td><td>一式</td><td>一式</td><td>PDF/A</td></tr> <tr><td>●施工図・工作図</td><td>●PDFデータ</td><td>一式</td><td>一式</td><td>●DWG ●JWW</td></tr> <tr><td>○製本</td><td>一式</td><td>--</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●施工計画書</td><td>●電子データ</td><td>一式</td><td>一式</td><td>PDF</td></tr> <tr><td>●保全に関する資料</td><td>●電子データ</td><td>一式</td><td>一式</td><td>PDF</td></tr> </table> <p>1) CADデータは、AutoCAD(商標)のDWG形式を原則とし、外部参照图形利用の時はバイナリ名を分かれるファイル名を付けて作成する。 2) PDFデータは、普通紙出力図に押印した図面をSCANして作成し、図面名が分かるファイル名を付けて作成する。 3) CADデータ、PDFデータとも、JIS Z 6017に示す方法で、所定のCD-R又はDVD-Rに、所定の方法で収録し、指定のラベルを付して提出する。 4) マイクロフィルムは普通紙出力図に押印した図面を撮影する。樹脂製穴あきリール用い中性紙製の箱に収め、指定のラベルを付して提出する。 ※電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による</p>	提出図書	形式	発注者	監理者	備考	●完成図	●原図一式	--	一式	普通紙出力	○金文字製本( A4)	部	--			○ニッ折背張り製本	部	--			●縮小二ツ折製本(A4判)	3部	1部			●PDFデータ	一式	PDF/A			●CADデータ	--	一式	●DWG ●JWW		○マイクロフィルム	--	一式	QJS Z 6018		●総合図	●PDFデータ	一式	一式	PDF/A	●施工図・工作図	●PDFデータ	一式	一式	●DWG ●JWW	○製本	一式	--			●施工計画書	●電子データ	一式	一式	PDF	●保全に関する資料	●電子データ	一式	一式	PDF	1.7.5 完成写真	<p>a. 完成写真の撮影は、指定建築写真家により監理者の指示に従って行う。 b. 撮影機材は、原則としてデジタルビューカメラを使用する。 c. 完成写真是、写真データのJPGを指定の要領にて整理作成のうえ提出する。 d. 完成写真的電子データは全撮影箇所を以下の仕様とする。 　　画像データの解像度：キャビネ版フルカラー-600dpi以上 　　ファイル形式：JPG(最高画質圧縮とする) 　　カラーモード：RGB 　　とし、フォルダ形式、ファイル名は監理者の指示により、作成する。 e. 担当者他・工事概要・完成写真目録を収めた工事概要Excelデータと上記の整理した完成写真的JPGデータをDVD-R又はCD-Rに指定のラベルを付して提出する。 f. 完成後の再撮影が必要な箇所は指示による。再撮影の時期は現場にて協議の上決定する。 g. 完成写真的撮影箇所数及び提出部数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工事項目</th> <th rowspan="2">個所数</th> <th colspan="3">提出部数</th> </tr> <tr> <th>発注者</th> <th>監理者</th> <th>写真データ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部</td> <td>150箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部</td> <td>30箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※注 航空</td> <td>20箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再撮影</td> <td>20箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調</td> <td>5箇所</td> <td>5部</td> <td>1部</td> <td>3部</td> </tr> <tr> <td>衛生</td> <td>5箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>5箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>昇降機</td> <td>1箇所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※注 ドローン撮影を含む。撮影に際しての手続等は受注者の責任において行う。</p> <p>下記のものを監理員に提出する。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>撮影箇所数及びカメラ</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>着工前</td> <td>※カラー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事施工状況</td> <td>※カラー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※CD-R</td> <td></td> <td></td> <td>※500万画素以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(撮影計画を提出する)</td> </tr> </table>	工事項目	個所数	提出部数			発注者	監理者	写真データ	内部	150箇所				外部	30箇所				※注 航空	20箇所				再撮影	20箇所				空調	5箇所	5部	1部	3部	衛生	5箇所				電気	5箇所				昇降機	1箇所				区分	分類	規格	撮影箇所数及びカメラ	部数	備考	着工前	※カラー					工事施工状況	※カラー							※CD-R			※500万画素以上						(撮影計画を提出する)											
測定対象化学物質	● ○ ○ ○	厚生労働省の指針値(25°Cの場合)																																																																																																																																																																																																										
学	○	○																																																																																																																																																																																																										
住	○	○																																																																																																																																																																																																										
官	○	○																																																																																																																																																																																																										
校	○	○																																																																																																																																																																																																										
宅	○	○																																																																																																																																																																																																										
府	○	○																																																																																																																																																																																																										
他	○	○																																																																																																																																																																																																										
ホルムアルデヒド	● ● ● ●	0.08ppm( 100 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
アセトアルデヒド	○ ○ ○ ○	0.03ppm( 48 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
トルエン	● ○ ○ ○	0.07ppm( 260 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
キシレン	● ○ ○ ○	0.20ppm( 870 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
エチルベンゼン	● ○ ○ ○	0.88ppm( 3, 800 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
スチレン	● ○ ○ ○	0.05ppm( 220 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
バラジクロロベンゼン	● ○ ○ ○	0.04ppm( 240 μg/m³)																																																																																																																																																																																																										
提出図書	形式	発注者	監理者	備考																																																																																																																																																																																																								
●完成図	●原図一式	--	一式	普通紙出力																																																																																																																																																																																																								
○金文字製本( A4)	部	--																																																																																																																																																																																																										
○ニッ折背張り製本	部	--																																																																																																																																																																																																										
●縮小二ツ折製本(A4判)	3部	1部																																																																																																																																																																																																										
●PDFデータ	一式	PDF/A																																																																																																																																																																																																										
●CADデータ	--	一式	●DWG ●JWW																																																																																																																																																																																																									
○マイクロフィルム	--	一式	QJS Z 6018																																																																																																																																																																																																									
●総合図	●PDFデータ	一式	一式	PDF/A																																																																																																																																																																																																								
●施工図・工作図	●PDFデータ	一式	一式	●DWG ●JWW																																																																																																																																																																																																								
○製本	一式	--																																																																																																																																																																																																										
●施工計画書	●電子データ	一式	一式	PDF																																																																																																																																																																																																								
●保全に関する資料	●電子データ	一式	一式	PDF																																																																																																																																																																																																								
工事項目	個所数	提出部数																																																																																																																																																																																																										
		発注者	監理者	写真データ																																																																																																																																																																																																								
内部	150箇所																																																																																																																																																																																																											
外部	30箇所																																																																																																																																																																																																											
※注 航空	20箇所																																																																																																																																																																																																											
再撮影	20箇所																																																																																																																																																																																																											
空調	5箇所	5部	1部	3部																																																																																																																																																																																																								
衛生	5箇所																																																																																																																																																																																																											
電気	5箇所																																																																																																																																																																																																											
昇降機	1箇所																																																																																																																																																																																																											
区分	分類	規格	撮影箇所数及びカメラ	部数	備考																																																																																																																																																																																																							
着工前	※カラー																																																																																																																																																																																																											
工事施工状況	※カラー																																																																																																																																																																																																											
		※CD-R			※500万画素以上																																																																																																																																																																																																							
					(撮影計画を提出する)																																																																																																																																																																																																							

※電子納品対象書類については、「岩手県電子納品ガイドライン」による

発注方式・工事区分																																																																																																																																																																																																																																																																														
発注方式	<p>a. 本工事の発注方式は以下の通りとする。</p> <p>○一括発注 建築 電気設備 空気調和設備 給排水衛生設備 昇降機設備 駐車・駐輪機械設備 外構</p> <p>●分離発注 建築(昇降機・外構含む) 電気 空気調和 給排水衛生</p> <p>○コストオフ ○関連工事</p>																																																																																																																																																																																																																																																																													
工事区分	<p>a. 計画図による他、下記を工事区分とする。 b. ●印を適用する。疑義を生じた場合は事前に質問回答書をもって確認する。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																													
1. 車体の開口、スリーブ工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th><th>建築</th><th>空調</th><th>衛生</th><th>電気</th><th>昇降</th><th>機械</th><th>外構</th><th>別途</th><th>施工者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 スリーブ、開口の為の墨出し(RC)(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>2 床、壁、梁の貫通スリーブ(RC)(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>3 床、壁、梁の開口並びに貫通部の補強及び型枠(RC)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>4 スリーブ、開口廻りの穴埋め(RC)(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>5 鋼骨部の貫通スリーブ及び補強</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </tbody> </table>									工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者	1 スリーブ、開口の為の墨出し(RC)(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 床、壁、梁の貫通スリーブ(RC)(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3 床、壁、梁の開口並びに貫通部の補強及び型枠(RC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4 スリーブ、開口廻りの穴埋め(RC)(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5 鋼骨部の貫通スリーブ及び補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																									
工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 スリーブ、開口の為の墨出し(RC)(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 床、壁、梁の貫通スリーブ(RC)(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 床、壁、梁の開口並びに貫通部の補強及び型枠(RC)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 スリーブ、開口廻りの穴埋め(RC)(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 鋼骨部の貫通スリーブ及び補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
2. 車体以外の開口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th><th>建築</th><th>空調</th><th>衛生</th><th>電気</th><th>昇降</th><th>機械</th><th>外構</th><th>別途</th><th>施工者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 開口の為の墨出し(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>2 現場製作間仕切壁の開口、補強、枠付け、穴埋め(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>3 床、壁の開口各種器具の開口、補強、枠付け、穴埋め(補強は建築、各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>4 天井吹出口、吸込口、埋込照明器具、スピーカー等取付けのための天井切り込み、枠組み(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>5 同上補強(仕上材共、ただし、スイッチボックス、コンセント等軽微なものは各設備工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>6 既製パーテーション壁類の開口、補強</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </tbody> </table>									工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者	1 開口の為の墨出し(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 現場製作間仕切壁の開口、補強、枠付け、穴埋め(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3 床、壁の開口各種器具の開口、補強、枠付け、穴埋め(補強は建築、各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4 天井吹出口、吸込口、埋込照明器具、スピーカー等取付けのための天井切り込み、枠組み(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5 同上補強(仕上材共、ただし、スイッチボックス、コンセント等軽微なものは各設備工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6 既製パーテーション壁類の開口、補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																															
工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 開口の為の墨出し(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 現場製作間仕切壁の開口、補強、枠付け、穴埋め(防火、防煙区画及び遮音壁の穴埋めを含む各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 床、壁の開口各種器具の開口、補強、枠付け、穴埋め(補強は建築、各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 天井吹出口、吸込口、埋込照明器具、スピーカー等取付けのための天井切り込み、枠組み(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 同上補強(仕上材共、ただし、スイッチボックス、コンセント等軽微なものは各設備工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
6 既製パーテーション壁類の開口、補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
3. 基礎、ピットマンホールその他工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th><th>建築</th><th>空調</th><th>衛生</th><th>電気</th><th>昇降</th><th>機械</th><th>外構</th><th>別途</th><th>施工者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋上のコンクリート製機械基礎(盤用基礎を含む)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>2 屋外のコンクリート製機械基礎(外灯の基礎を除く)(盤用基礎を含む)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>3 コンクリート基礎上の鋼製架台</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>4 屋内の床上機械基礎(建築図にあるものは仕上げとも建築)(盤用基礎を含む)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>5 床下(ピット内)の機械基礎</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>6 機械基礎のアンカーボルト等の埋込(屋内屋外共、各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>7 二重スラブ内の連通管、通気管、人通孔</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>8 各種地下水管、ピット等のコンクリート躯体及び内部防水、断熱</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>9 マンホール、タラップ等の設置(躯体に取付くもの)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>10 設備機器搬出入用天井等のフック及び補強</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>11 屋内の排水溝、配管配線ピット及び各種ふたの製作取付け</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </tbody> </table>										工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者	1 屋上のコンクリート製機械基礎(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 屋外のコンクリート製機械基礎(外灯の基礎を除く)(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3 コンクリート基礎上の鋼製架台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4 屋内の床上機械基礎(建築図にあるものは仕上げとも建築)(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5 床下(ピット内)の機械基礎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6 機械基礎のアンカーボルト等の埋込(屋内屋外共、各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7 二重スラブ内の連通管、通気管、人通孔	●	●	●	●	●	●	●	●	●	8 各種地下水管、ピット等のコンクリート躯体及び内部防水、断熱	●	●	●	●	●	●	●	●	●	9 マンホール、タラップ等の設置(躯体に取付くもの)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10 設備機器搬出入用天井等のフック及び補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11 屋内の排水溝、配管配線ピット及び各種ふたの製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																												
工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 屋上のコンクリート製機械基礎(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 屋外のコンクリート製機械基礎(外灯の基礎を除く)(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 コンクリート基礎上の鋼製架台	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 屋内の床上機械基礎(建築図にあるものは仕上げとも建築)(盤用基礎を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 床下(ピット内)の機械基礎	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
6 機械基礎のアンカーボルト等の埋込(屋内屋外共、各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
7 二重スラブ内の連通管、通気管、人通孔	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
8 各種地下水管、ピット等のコンクリート躯体及び内部防水、断熱	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
9 マンホール、タラップ等の設置(躯体に取付くもの)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
10 設備機器搬出入用天井等のフック及び補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
11 屋内の排水溝、配管配線ピット及び各種ふたの製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
4. 仕上げ関係工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th><th>建築</th><th>空調</th><th>衛生</th><th>電気</th><th>昇降</th><th>機械</th><th>外構</th><th>別途</th><th>施工者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 外壁に取付くガラリ・チャンバーの製作取付け</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>2 屋内に取付くガラリの製作取付け(図示による、ドアガラリは建築)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>3 現場製作間仕切及び既製パーテーション等への各種機械取付のための下地補強</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>4 AD、PS、EPS等の点検口又は扉の製作取付け</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>5 フリーアクセスフロアの開口</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>6 換気扇取付用枠及びガラリの製作取付け(換気扇取付は空調)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>7 防火戸及び防煙戸壁用煙感知機連動装置及び制御盤並びに二次側電気工事(一次側は電気)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>8 シャッター用二次側電気工事(一次側は電気)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>9 ルーフレーン、オーバーフロー管及び雨水排水管(建物外一次雨水接続迄)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>10 雨水貯留槽等への流入雨水管及びオーバーフロー管</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>11 同上一次雨水栓以降、雨水栓及び埋設雨水排水管(公設接続まで)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>12 煙突(内部ライニング及び点検口を含む)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>13 同上に接続する煙道製作取付け(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>14 システム天井用設備フレート(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>15 設備機器類の取付(仕上げ材(石、金属等)の加工)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>16 機械室、電気室のかさ上げコンクリート及び床仕上げ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>17 ユニットバス、ユニットトイレ等の出入口額縁及び音摺</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>18 コンクリートダクト及びその内部仕上げ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </tbody> </table>										工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者	1 外壁に取付くガラリ・チャンバーの製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 屋内に取付くガラリの製作取付け(図示による、ドアガラリは建築)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3 現場製作間仕切及び既製パーテーション等への各種機械取付のための下地補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4 AD、PS、EPS等の点検口又は扉の製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5 フリーアクセスフロアの開口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6 換気扇取付用枠及びガラリの製作取付け(換気扇取付は空調)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7 防火戸及び防煙戸壁用煙感知機連動装置及び制御盤並びに二次側電気工事(一次側は電気)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	8 シャッター用二次側電気工事(一次側は電気)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	9 ルーフレーン、オーバーフロー管及び雨水排水管(建物外一次雨水接続迄)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10 雨水貯留槽等への流入雨水管及びオーバーフロー管	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11 同上一次雨水栓以降、雨水栓及び埋設雨水排水管(公設接続まで)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12 煙突(内部ライニング及び点検口を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13 同上に接続する煙道製作取付け(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	14 システム天井用設備フレート(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	15 設備機器類の取付(仕上げ材(石、金属等)の加工)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	16 機械室、電気室のかさ上げコンクリート及び床仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17 ユニットバス、ユニットトイレ等の出入口額縁及び音摺	●	●	●	●	●	●	●	●	●	18 コンクリートダクト及びその内部仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																						
工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 外壁に取付くガラリ・チャンバーの製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 屋内に取付くガラリの製作取付け(図示による、ドアガラリは建築)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 現場製作間仕切及び既製パーテーション等への各種機械取付のための下地補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 AD、PS、EPS等の点検口又は扉の製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 フリーアクセスフロアの開口	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
6 換気扇取付用枠及びガラリの製作取付け(換気扇取付は空調)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
7 防火戸及び防煙戸壁用煙感知機連動装置及び制御盤並びに二次側電気工事(一次側は電気)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
8 シャッター用二次側電気工事(一次側は電気)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
9 ルーフレーン、オーバーフロー管及び雨水排水管(建物外一次雨水接続迄)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
10 雨水貯留槽等への流入雨水管及びオーバーフロー管	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
11 同上一次雨水栓以降、雨水栓及び埋設雨水排水管(公設接続まで)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
12 煙突(内部ライニング及び点検口を含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
13 同上に接続する煙道製作取付け(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
14 システム天井用設備フレート(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
15 設備機器類の取付(仕上げ材(石、金属等)の加工)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
16 機械室、電気室のかさ上げコンクリート及び床仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
17 ユニットバス、ユニットトイレ等の出入口額縁及び音摺	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
18 コンクリートダクト及びその内部仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
5. 設備関係工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th><th>建築</th><th>空調</th><th>衛生</th><th>電気</th><th>昇降</th><th>機械</th><th>外構</th><th>別途</th><th>施工者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 機械室、電気室等のかさ上げコンクリート及び床仕上げ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>2 既製流し台、調理台、ガス台、吊戸棚、フード、洗面化粧台、及び造り付け各種台の製作取付け(トラップ類金物を含む、図示による)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>3 同上給排水管、ガス管接続及び電源接続(図示による)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>4 廉房器具の製作取付け</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>5 廉房器具への配管接続、フード取付け、ダクト接続(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>6 屋内に設置するグースタラップ、ガソリンタラップ用の躯体(防水共)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>7 同上の本体及び内部装置(図示による)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>8 ユニットバス、シャワーコーナー、ユニットトイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>9 同上機器への配管接続、ダクト接続及び電源接続(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>10 洗濯バサ、温水洗浄便座、小便器個別感知洗浄、洗面手洗器自動水栓等製作据付け</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>11 同上機器への配管接続及び電源接続(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>12 便所及び化粧室の大型鏡、棚、ベビーシート等(450×600以下の鏡は衛生)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>13 ペーパーホルダー、ペーパータオルホルダー、水石けん入れ等</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>14 ファンコイルユニット・収納用ベリカウンターの製作取付け</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>15 同上吹出口及びファンコイル用賃台</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>16 同上操作盤、配管配線及びスイッチ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>17 ウエザーカバー(建築図にないもの、ペントキャップを含む)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>18 排煙口及び煙感運動ダンパーの二次側電気工事(制御盤、非常電源共)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>19 同上制御盤迄の一次側電気工事</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>20 動力制御盤及び二次側電気工事</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>21 動力遠方操作用電気工事及び遠方操作盤(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>22 消火栓ポンプ起動装置(移報器)及び表示灯回路</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>23 各種天井吊設機器の吊設強(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>24 各種設備機器、配管の耐震、防振、消音、安全対策等(各関連工事)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr> <td>25 各種盤類取付けの為の下地補強</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> </tbody> </table>										工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者	1 機械室、電気室等のかさ上げコンクリート及び床仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 既製流し台、調理台、ガス台、吊戸棚、フード、洗面化粧台、及び造り付け各種台の製作取付け(トラップ類金物を含む、図示による)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3 同上給排水管、ガス管接続及び電源接続(図示による)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4 廉房器具の製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5 廉房器具への配管接続、フード取付け、ダクト接続(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6 屋内に設置するグースタラップ、ガソリンタラップ用の躯体(防水共)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7 同上の本体及び内部装置(図示による)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	8 ユニットバス、シャワーコーナー、ユニットトイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	9 同上機器への配管接続、ダクト接続及び電源接続(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10 洗濯バサ、温水洗浄便座、小便器個別感知洗浄、洗面手洗器自動水栓等製作据付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11 同上機器への配管接続及び電源接続(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12 便所及び化粧室の大型鏡、棚、ベビーシート等(450×600以下の鏡は衛生)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13 ペーパーホルダー、ペーパータオルホルダー、水石けん入れ等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	14 ファンコイルユニット・収納用ベリカウンターの製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	15 同上吹出口及びファンコイル用賃台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	16 同上操作盤、配管配線及びスイッチ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	17 ウエザーカバー(建築図にないもの、ペントキャップを含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	18 排煙口及び煙感運動ダンパーの二次側電気工事(制御盤、非常電源共)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	19 同上制御盤迄の一次側電気工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	20 動力制御盤及び二次側電気工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	21 動力遠方操作用電気工事及び遠方操作盤(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22 消火栓ポンプ起動装置(移報器)及び表示灯回路	●	●	●	●	●	●	●	●	●	23 各種天井吊設機器の吊設強(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	24 各種設備機器、配管の耐震、防振、消音、安全対策等(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	25 各種盤類取付けの為の下地補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●
工事内容	建築	空調	衛生	電気	昇降	機械	外構	別途	施工者																																																																																																																																																																																																																																																																					
1 機械室、電気室等のかさ上げコンクリート及び床仕上げ	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
2 既製流し台、調理台、ガス台、吊戸棚、フード、洗面化粧台、及び造り付け各種台の製作取付け(トラップ類金物を含む、図示による)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
3 同上給排水管、ガス管接続及び電源接続(図示による)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
4 廉房器具の製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
5 廉房器具への配管接続、フード取付け、ダクト接続(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
6 屋内に設置するグースタラップ、ガソリンタラップ用の躯体(防水共)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
7 同上の本体及び内部装置(図示による)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
8 ユニットバス、シャワーコーナー、ユニットトイ	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
9 同上機器への配管接続、ダクト接続及び電源接続(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
10 洗濯バサ、温水洗浄便座、小便器個別感知洗浄、洗面手洗器自動水栓等製作据付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
11 同上機器への配管接続及び電源接続(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
12 便所及び化粧室の大型鏡、棚、ベビーシート等(450×600以下の鏡は衛生)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
13 ペーパーホルダー、ペーパータオルホルダー、水石けん入れ等	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
14 ファンコイルユニット・収納用ベリカウンターの製作取付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
15 同上吹出口及びファンコイル用賃台	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
16 同上操作盤、配管配線及びスイッチ	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
17 ウエザーカバー(建築図にないもの、ペントキャップを含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
18 排煙口及び煙感運動ダンパーの二次側電気工事(制御盤、非常電源共)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
19 同上制御盤迄の一次側電気工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
20 動力制御盤及び二次側電気工事	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
21 動力遠方操作用電気工事及び遠方操作盤(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
22 消火栓ポンプ起動装置(移報器)及び表示灯回路	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
23 各種天井吊設機器の吊設強(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
24 各種設備機器、配管の耐震、防振、消音、安全対策等(各関連工事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					
25 各種盤類取付けの為の下地補強	●	●	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																					

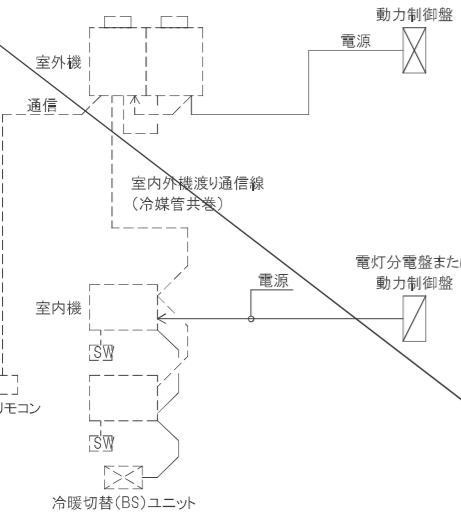


## 工事区分図(電気設備工事一空調設備工事)

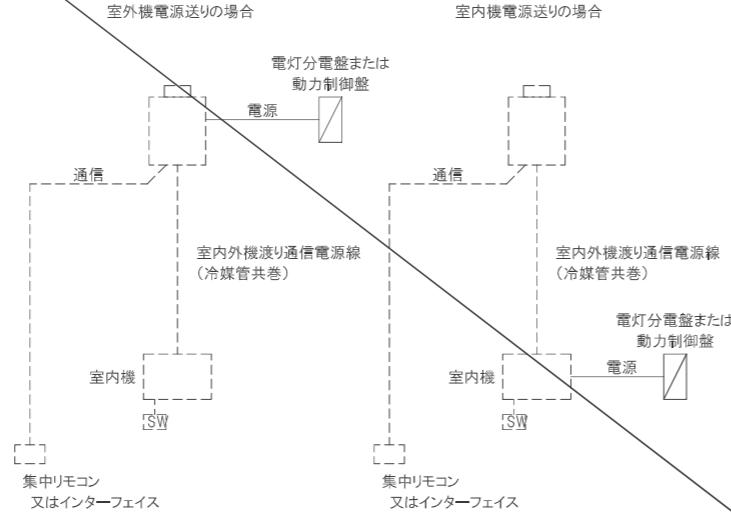
工事区分共通凡例



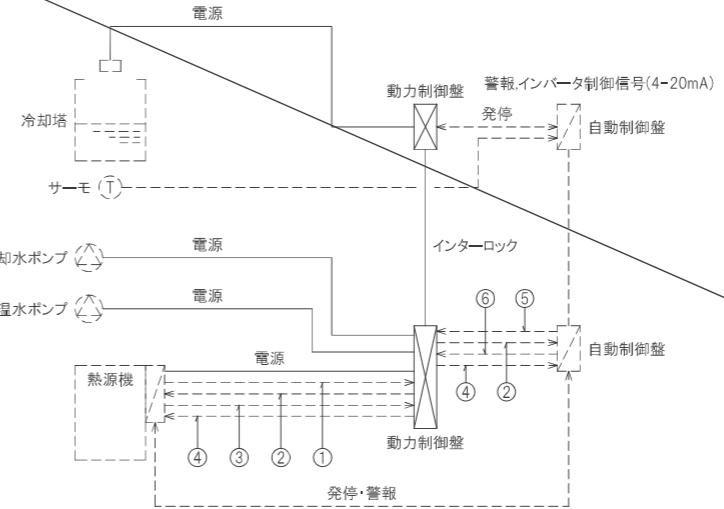
個別空調(ビル用マルチ)



~~個別空調(パッケージ)~~



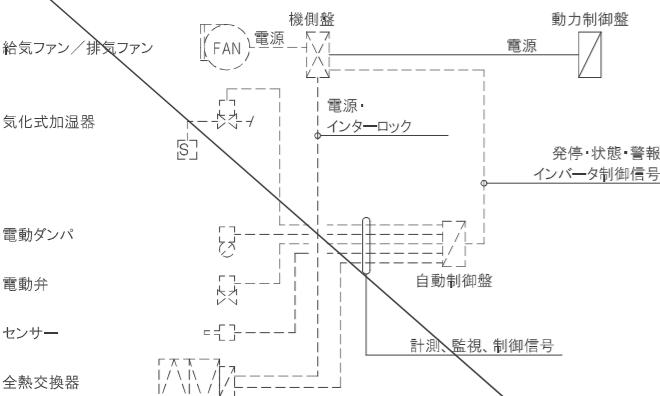
熱源廻り(冷水熱源)



- ① 冷温水ポンプ発停
  - ② 冷温水ポンプ状態信号
  - ③ 冷却水ポンプ発停
  - ④ 冷却水ポンプ状態信号
  - ⑤ 冷温水ポンプインバータ制御信号
  - ⑥ 冷却水ポンプインバータ制御信号

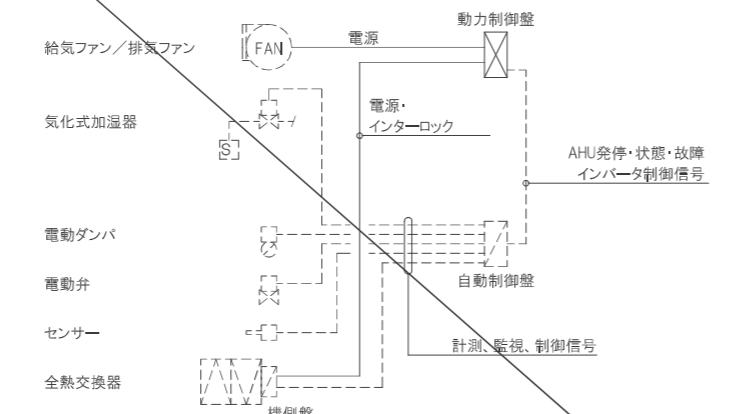
- 熱源機のインバータは空調設備工事(機器付属)とする。
- ポンプのインバータは電気設備工事とする。
- 冷却塔のインバータは電気設備工事とする。
- ~~自動制御設備の配管配線、接続は、機器の設置を行う工種とする。~~

~~空調機(機側盤あり)~~



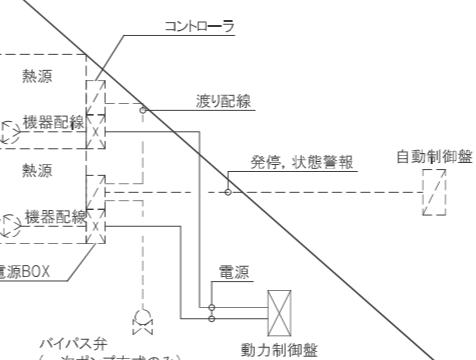
- ファンのインバータは空調設備工事とする。
- ファン連動は空調設備工事とする。
- 自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

~~空調機(機側盤なし)~~



ファンのインバータは電気設備工事とする。  
ファン連動は電気設備工事とする。  
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

~~熱源廻り(空気熱源ポンプ内蔵)~~



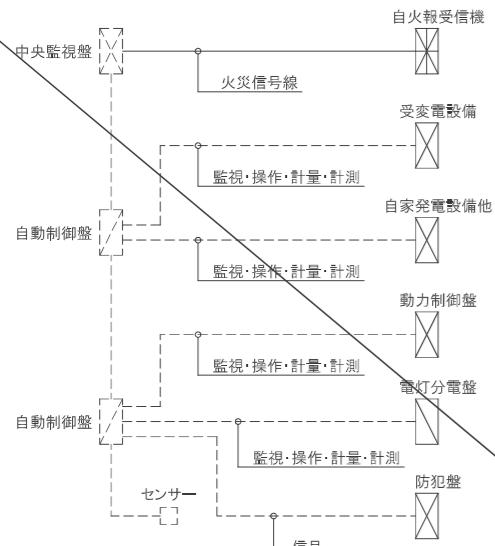
熱源機のインバータは機器付属とする。  
熱源機付属組込ポンプのインバータは機器付属とする。  
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

熱源搬送(二次ポンプ)



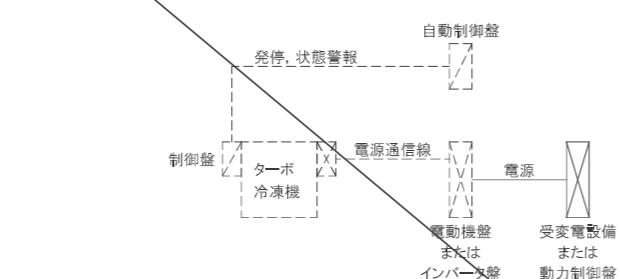
ポンプのインバータは電気設備工事とする。  
自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

中央監視盤廻り(中央監視盤が空調設備工事の場合)



自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

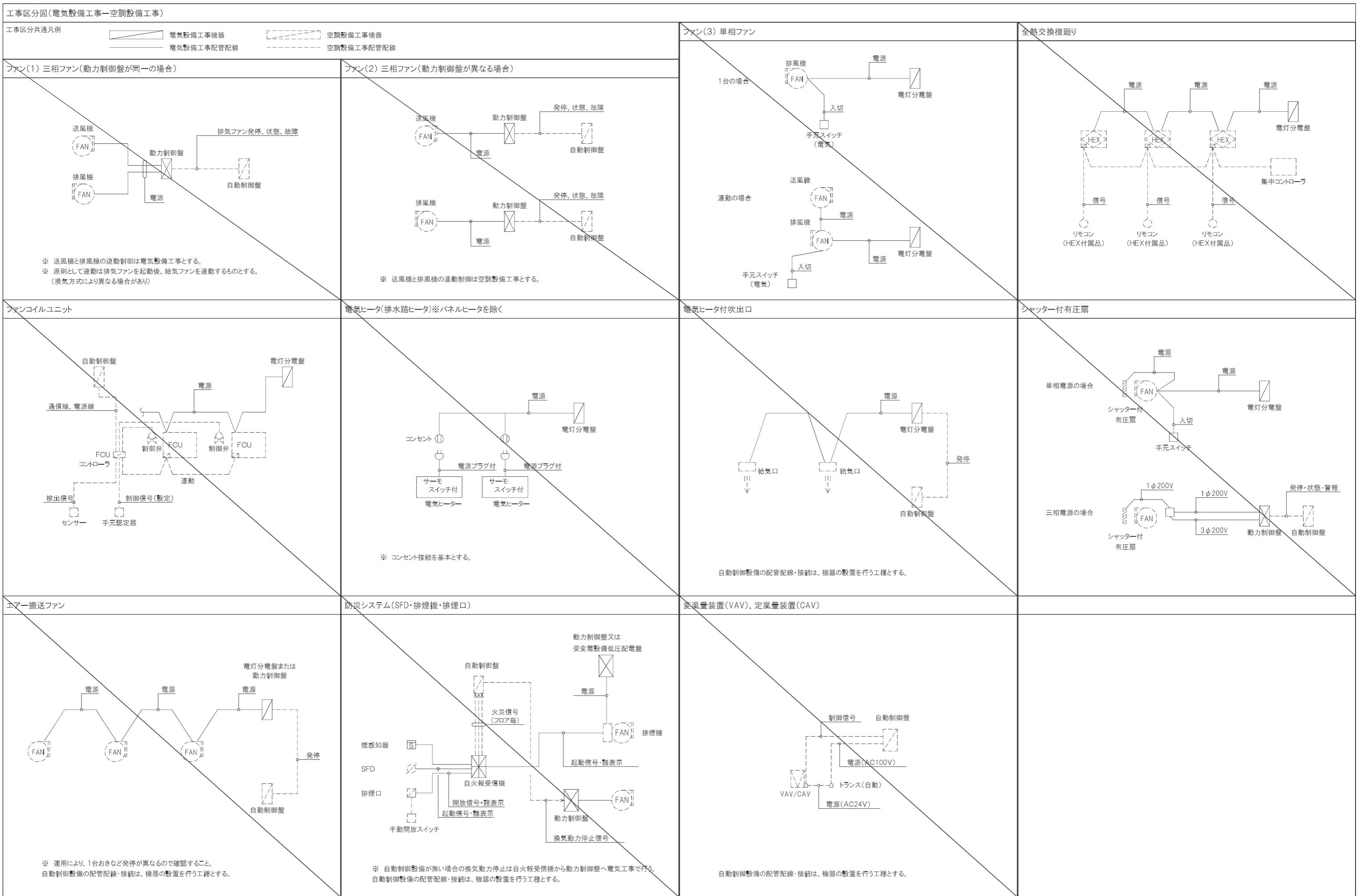
~~ターボ冷凍機(機側盤が別設置の場合)~~



自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする

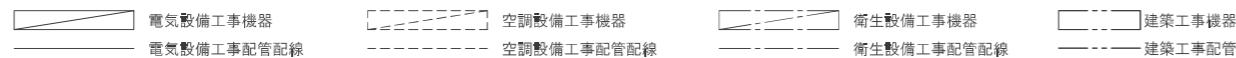
訂正	.
	.
	.
	.
	.


名 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校  
校舎新築(建築)工事

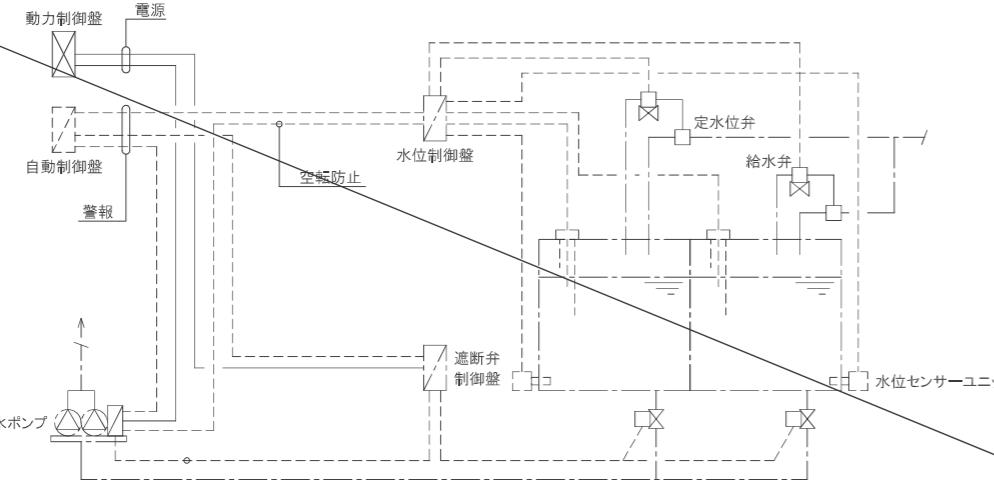


## 工事区分図(電気設備工事-空調設備工事-衛生設備工事-建築工事)

工事区分共通例

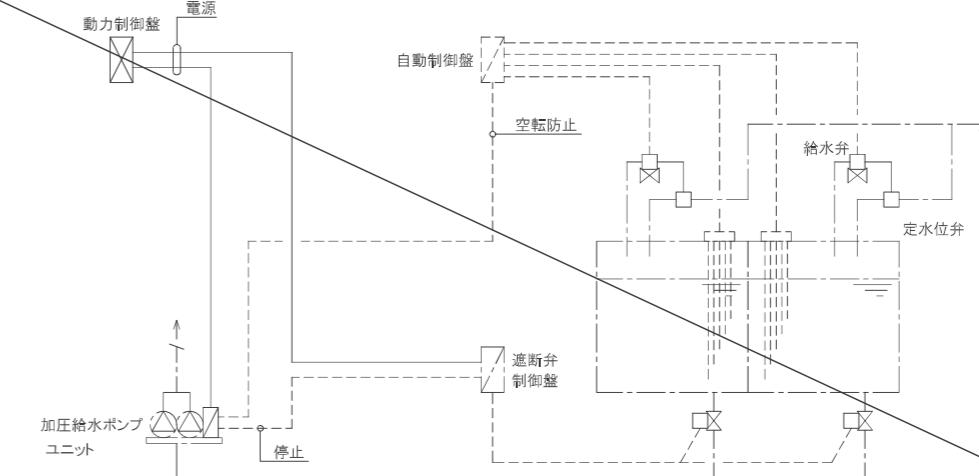


## 受水槽廻り(加圧給水方式)センサー付き



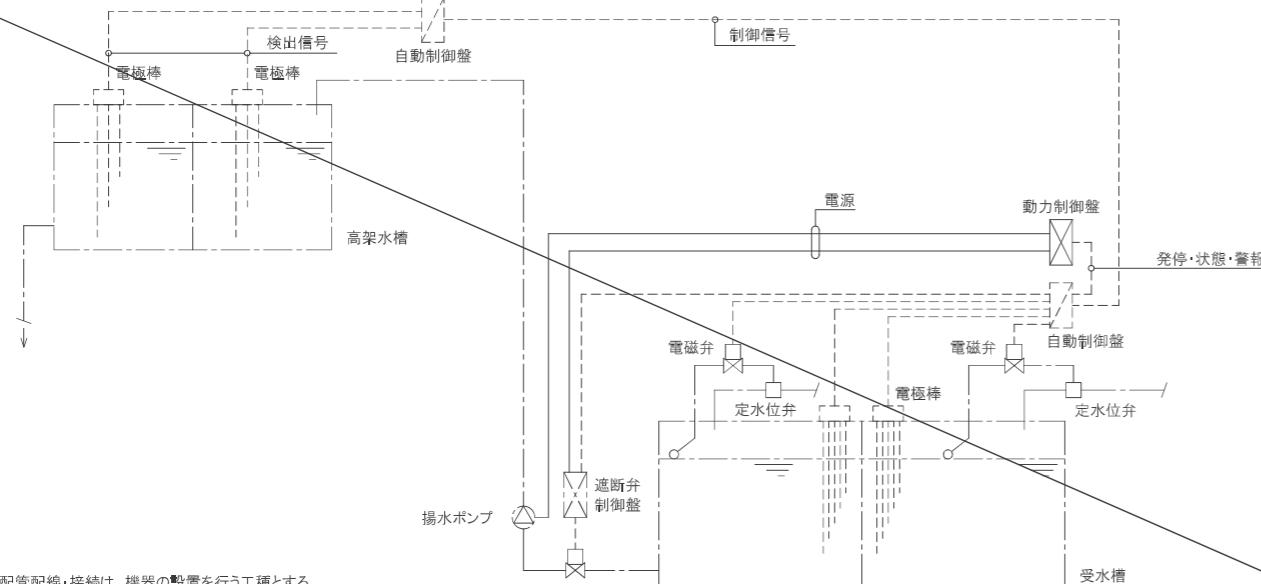
◇自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

## 受水槽廻り(加圧給水方式)電極式



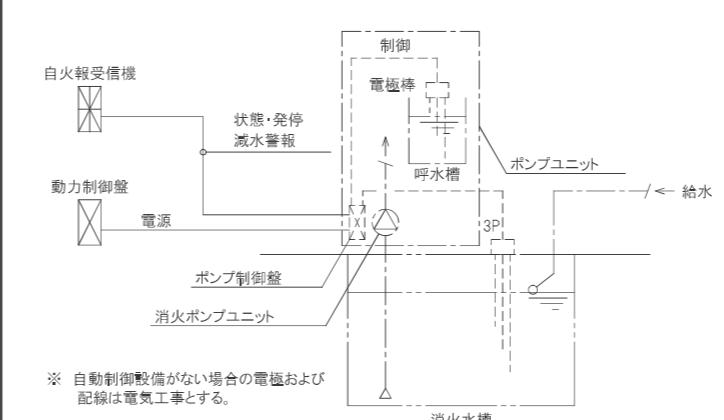
◇自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

## 受水槽廻り(高架水槽方式)

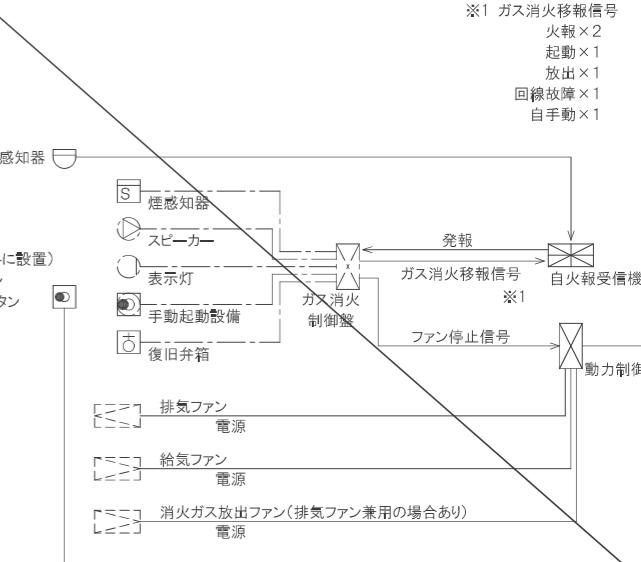


◇自動制御設備の配管配線・接続は、機器の設置を行う工種とする。

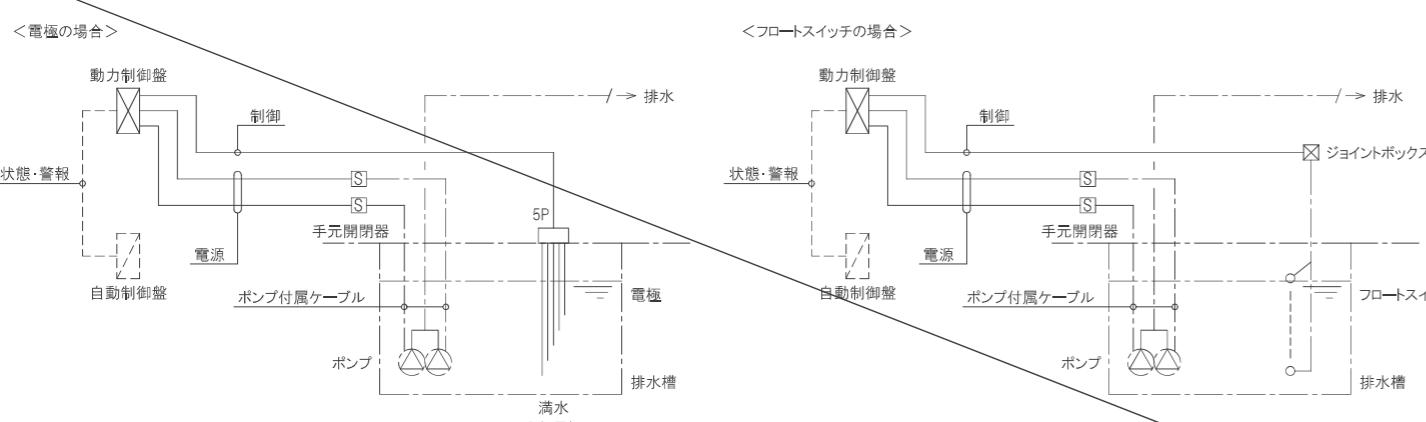
## 消火ポンプユニット廻り



## セキュリティルーム・機械室 ガス消火工事

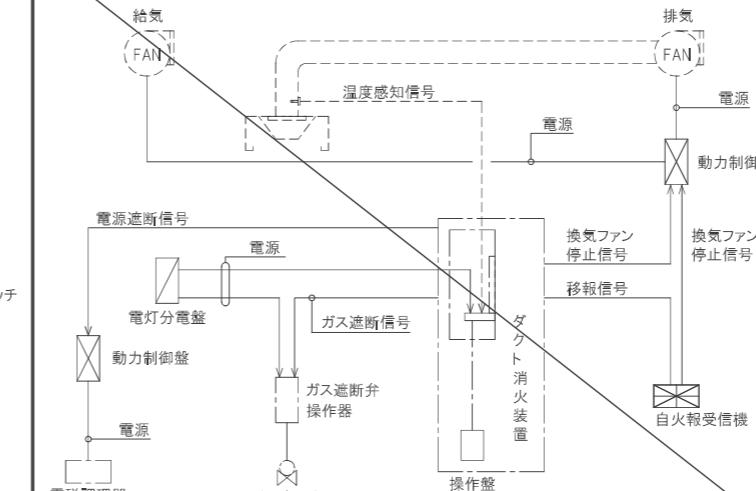


## 排水ポンプ廻り(湧水槽・雑排水槽)

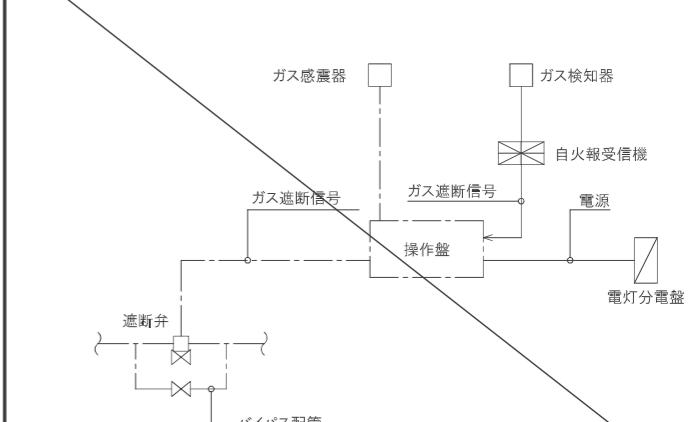


ポンプ付属ケーブルは衛生設備工事支給とする。

## ダクトフード消火



## ガス緊急遮断弁



建築工事特記仕様書						
・行頭に●のある節を適用し、○印がある節は適用しない。						
2章 仮設工事						
●1節 共通事項						
2.1.3 仮設計画書	a. 仮設計画のうち主な内容を仮設計画書に表し、監理者に提出する。					
2.1.4 工事用電力及び工事用上下水道	a. 工事用電力 構内既存の施設 ●利用できない ○利用できる(○有償 ○無償) b. 工事用上下水道 構内既存の施設 ●利用できない ○利用できる(○有償 ○無償)					
●2節 繩張り、造方、足場等						
2.2.1 敷地の状況確認及び縄張り	a. 敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を監理者に報告し仮設計画書に反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路、周辺の井戸・池・地下水脈、隣接の建築物・工作物、樹木、上下水道・ガス・電気・通信等、その状況を正確に把握する。 b. 敷地について次の要領により測量を行い、その結果を監理者に報告するとともに、仮設計画書等に反映させる。 1)隣地及び道路との境界は、発注者、隣地関係者、道路管理者及び監理者の立会いのもとに確認し記録を作成する。 2)敷地の高低を測量し、道路との高さ関係、排水勾配等について設計図と照合する。 c. 境界石は工事着手前に発注者、監理者その他の関係者立会いのうえ、確認し写真撮影を行う。工事中は、境界石等を破損しないよう十分に注意する。 d. 工事の着手に先立ち下記事項の確認を行い、その結果設計図書に定められた条件を満足させることができなくなった場合には、すみやかに監理者に申し出で、その措置について協議する。 1)敷地境界 2)敷地及び道路の高低 3)隣接構築物及び上下水道、ガス、電気、通信等地中埋設物の状況 4)敷地周辺の井戸、池、地下水脈等の確認					
2.2.2 ベンチマーク	a. ベンチマークは工事施工に先立って外周道路及び敷地内地盤高を調査し、発注者及び監理者立会いのうえ、確定し、その記録を保存する。					
2.2.4 足場等	a. 仮囲いの材料・外観・仕上げ等については、次とする。 材料:○成形鋼板 ○波形鋼板 高さ:3m以上 仕上:●ペイント仕上げ ○( ) b. 仮囲いからの工事用水の流出、小動物等の侵入などの対策を行う。 c. 仮囲い、仮設建築物等は、環境を考慮した物とする。詳細は監理者と協議のうえ、決定する。 ※定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。 ※「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドライン別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2)(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。					
(2.2.4)						
2.2.5 場外検査及び場外試験の立会い	材料、機器名 檜検立会い 試験立会い 備考 【構造関係】 ●鉄骨工事 ○免震工事 ○制振工事 ●PC工事 ○木造工事 【仕上げ関係】 ○外装タイル ○メタルカーテンウォール ●3節 仮設物					
2.3.1 監督職員事務所等	(1)監理者事務所・監督員事務所 設置:●設ける(建築工事による) ○設ける( ) ○設けない 規模及び仕上げの程度: ○20m <sup>2</sup> 程度(机2、6人掛けテーブル1、書棚1、他) ○40m <sup>2</sup> 程度(机4、6人掛けテーブル1、書棚2、他) ●60m <sup>2</sup> 程度(机6、6人掛けテーブル2、書棚3、他) ○100m <sup>2</sup> 程度(机10、6人掛けテーブル4、書棚5、他) ○ m <sup>2</sup> 程度( ) 上記のほかトイレを設置する。(●監理事務所内 ○隣接) 上記のほか更衣室を設置する。 (男女別、ロッカー○3人用 ○9人用 ●12人用 ○15人以上) 上記のほかに(40)人程度が着席可能な会議室を設置。(受注者等と共用可) 上記に要する費用は、維持・運用費を含め受注者の負担とする。 (2)監理者事務所の設備、備品等 (ア)監理者事務所には、照明・電力・給排水衛生・冷暖房・ICT環境等の設備を設け、次の備品を含む。 電話 A3版対応カラー複合機(スキャナ機能付) シュレッダー 机及び椅子 6人掛け打合せテーブル ワークテーブル いす 衣類ロッカー 書棚 見本棚 国面整理棚 予定表ホワイトボード ホワイトボード 流し台 給茶設備 洗面設備 冷蔵庫 ゴミ箱 靴箱 壁掛け時計 温湿度計 消火器 雨かづば 防寒着(濃紺色) キップ(濃紺色) ヘルメットフォルダ 安全帯 安全靴 ゴム長靴 懐中電灯 検査に必要な器具 工事監理に必要な図書: ●各工事適用基準文書一式 ●監理者用設計図書:●A1判2つ折り本 2部 ●A1判2つ折り本 5部 ●監督者用設計図書:●A1判2つ折り本 2部 ●A1判2つ折り本 5部 事務用品一式(人數分): ●筆記用具 ○定期 ●三角スケール ●コンベックス ●蛍光ペン ●ホッチキス ●穴あけパンチ ●ハサミ ●事務用ファイル					
7章 鉄骨工事(特記仕様書・建築工事(構造)編による)						
●9節 耐火被覆						
7.9.2 耐火被覆の種類等	工法・種類 耐火性能 適用箇所 備考 ○耐火材吹付け(半乾式吹付工法) 材料(ロツクワール半湿式) ○耐火材張り 材料( ) ○耐火材巻付け 材料( ) ●耐火塗料 材料(発泡性耐火塗料) 1時間 設計図による 平滑仕上 ○耐火二重鋼管 材料( ) ※耐火塗料は平滑仕上げとする。 ※耐火塗料を施す柱にジョイントがある場合はグランダー等で研磨処理を行い極力平滑とすること。 ※ルーバー天井裏吹付部にはセメントスラー掛けの上、塗装とすること。					
8章 コンクリートブロック、ALCパネル及び押出成形セメント板工事						
●2節 梁強コンクリートブロック造						
8.2.2 材料	(1)ブロックの寸法及び種類 圧縮強さの区分:○16(C種) 正味厚さ(mm):○100 ○120 ○150 ○180 モジュール呼び寸法(長さ×高さ):○400mm×200mm 種類:○異形ブロック ○防水ブロック ○普通ブロック 断面形状:○空洞ブロック					
8.2.5 鉄筋の加工及び組立	(2)各部の配筋は設計図による					
8.2.8 モルタル及びコンクリートの充填	(4)まくさを受ける開口部両側のコンクリートを充填するブロックの範囲 : ○幅200mm以上 ○( )					
●3節 コンクリートブロック帳檻及び塀						
8.3.2 材料	表8.3.1(注)1. 塀の場合で化粧有りのブロックの適用:○適用しない ○適用する( )					
8.3.4 鉄筋の加工及び組立	(1)(イ)鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状は、設計図による。 (2)各部の配筋は設計図による					
●4節 仮設物撤去等						
8.4.2(1) 用途による区分、厚さ、単位荷重、取付け構法等は、次による。 <JIS A 5416>(表8.4.2)(表8.4.3)(表8.4.4)						
8.4.3(1) 外壁パネル構法	材料 用途による区分 厚さ(mm) 単位荷重(N/m <sup>2</sup> ) 取付け構法 ○外壁用パネル ○A種(縦壁ロッキング構法)(表8.4.2) ○B種(横壁アンカ構法)(表8.4.2)					
8.4.4(1) 間仕切壁パネル構法	○間仕切壁用パネル ○C種(縦壁ロッキング構法)(表8.4.3) ○D種(横壁アンカ構法)(表8.4.3)					
8.4.5(1) 屋根及び床パネル構法	○E種(縦壁フットプレート構法)(表8.4.3) ○屋根用パネル ○F種(8.4.4による) ○床用パネル ○F種(8.4.4による)					
●5節 鉄筋工事(建築工事(構造)特記仕様書による)						
6章 コンクリート工事(建築工事(構造)特記仕様書による)						
●2節 コンクリートの種類及び品質						
6.2.5 構造体コンクリートの仕上り	(2)コンクリート表面の仕上り状態 (ア)コンクリートの打放し仕上げ (ア)合板せき板を用いるコンクリート打放し仕上げ (表6.2.4) 施工箇所 種別(表面の仕上り程度) 見えがかりとなる箇所全て ●A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種					
(イ)コンクリートの仕上り平たんさ コンクリートの仕上りの平たんさの種別 (表6.2.5)						
6.4.2 施工箇所	種別(仕上りの平たんさの程度) 見えがかりとなる箇所全て ●a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種					
●6節 砂利、砂、砕コンクリート地盤等						
6.6.5 床下防湿層	(1)床下防湿層:適用 ●有 ○無 範囲 ○意匠図による ○( ) 種類 ●ポリエチレンフィルム t=0.15mm ○意匠図による					
5章 鉄筋工事(建築工事(構造)特記仕様書による)						
6章 コンクリート工事(建築工事(構造)特記仕様書による)						
●2節 コンクリートの種類及び品質						
6.2.5 構造体コンクリートの仕上り	(2)コンクリート表面の仕上り状態 (ア)コンクリートの打放し仕上げ (ア)合板せき板を用いるコンクリート打放し仕上げ (表6.2.4) 施工箇所 種別(表面の仕上り程度) 見えがかりとなる箇所全て ●A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種					
(イ)コンクリートの仕上り平たんさ コンクリートの仕上りの平たんさの種別 (表6.2.5)						
6.4.2 施工箇所	種別(仕上りの平たんさの程度) 見えがかりとなる箇所全て ●a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種					
●3節 仮設物						
2.3.1 監督職員事務所等	(1)監理者事務所・監督員事務所 設置:●設ける(建築工事による) ○設ける( ) ○設けない 規模及び仕上げの程度: ○20m <sup>2</sup> 程度(机2、6人掛けテーブル1、書棚1、他) ○40m <sup>2</sup> 程度(机4、6人掛けテーブル1、書棚2、他) ●60m <sup>2</sup> 程度(机6、6人掛けテーブル2、書棚3、他) ○100m <sup>2</sup> 程度(机10、6人掛けテーブル4、書棚5、他) ○ m <sup>2</sup> 程度( ) 上記のほかトイレを設置する。(●監理事務所内 ○隣接) 上記のほか更衣室を設置する。 (男女別、ロッカー○3人用 ○9人用 ●12人用 ○15人以上) 上記のほかに(40)人程度が着席可能な会議室を設置。(受注者等と共用可) 上記に要する費用は、維持・運用費を含め受注者の負担とする。 (2)監理者事務所の設備、備品等 (ア)監理者事務所には、照明・電力・給排水衛生・冷暖房・ICT環境等の設備を設け、次の備品を含む。 電話 A3版対応カラー複合機(スキャナ機能付) シュレッダー 机及び椅子 6人掛け打合せテーブル ワークテーブル いす 衣類ロッカー 書棚 見本棚 国面整理棚 予定表ホワイトボード ホワイトボード 流し台 給茶設備 洗面設備 冷蔵庫 ゴミ箱 靴箱 壁掛け時計 温湿度計 消火器 雨かづば 防寒着(濃紺色) キップ(濃紺色) ヘルメットフォルダ 安全帯 安全靴 ゴム長靴 懐中電灯 検査に必要な器具 工事監理に必要な図書: ●各工事適用基準文書一式 ●監理者用設計図書:●A1判2つ折り本 2部 ●A1判2つ折り本 5部 ●監督者用設計図書:●A1判2つ折り本 2部 ●A1判2つ折り本 5部 事務用品一式(人數分): ●筆記用具 ○定期 ●三角スケール ●コンベックス ●蛍光ペン ●ホッチキス ●穴あけパンチ ●ハサミ ●事務用ファイル					
7章 鉄骨工事(特記仕様書・建築工事(構造)編による)						
●9節 耐火被覆						
7.9.2 耐火被覆の種類等	工法・種類 耐火性能 適用箇所 備考 ○耐火材吹付け(半乾式吹付工法) 材料(ロツクワール半湿式) ○耐火材張り 材料( ) ○耐火材巻付け 材料( ) ●耐火塗料 材料(発泡性耐火塗料) 1時間 設計図による 平滑仕上 ○耐火二重鋼管 材料( ) ※耐火塗料は平滑仕上げとする。 ※耐火塗料を施す柱にジョイントがある場合はグランダー等で研磨処理を行い極力平滑とすること。					
8章 コンクリートブロック、ALCパネル及び押出成形セメント板工事						
●2節 梁強コンクリートブロック造						
8.2.2 材料	(1)ブロックの寸法及び種類 圧縮強さの区分:○16(C種) 正味厚さ(mm):○100 ○120 ○150 ○180 モジュール呼び寸法(長さ×高さ):○400mm×200mm 種類:○異形ブロック ○防水ブロック ○普通ブロック 断面形状:○空洞ブロック					
8.2.5 鉄筋の加工及び組立	(2)各部の配筋は設計図による					

c. 散水試験: ●行う ○行わない 1)散水試験は、次の内容を実施し、防水層端部、防水層と建具・トップライト取合い部、異種工事取合い部分等及びシーリング部の止水性能を確認する。 2)試験対象部位 (防水立ち入り部端部、屋上階、窓) 3)試験実施数 (対象部位全数) 4)試験の程度 防水の対象部位に散水を行い、漏水がないことを確認する。散水は、次を標準として1箇所あたり10分間程度とする。 ●散水ノズル圧力4MPa(噴角10度)にて、試験部位から約120cmの位置より散水 ○ 5)シーリング部の散水試験実施時期は、シーリング施工完了時点とする。ただしダブルシーリング方式の場合は、次による。 ●二次シール(内部側)施工完了時点で、一次シール(外部側)施工前 ○二次シール及び一次シールとも施工完了後 6)その他 試験に先立ち、試験計画書を提出する。試験内容の詳細については、事前に監理者と協議する。試験により不具合が発生した場合は、必要な処置を行った後の確認のため、再度散水試験を行う。	(オ)(カ)脱脂装置(D-1、-2、-3、-4、DI-1、-2) ○種類( ) ○設置数量( ) ●製造所の指定とする 70m<sup>2</sup>に1ヶ所  (オ)(カ)屋根露出防水工法・屋根露出防水断熱工法に用いる仕上塗料の種類及び使用量 1)色調 ●標準色 ○特注色( ) 2)高反射率塗料 ○適用する ●適用しない	仕上げ塗料の種類	使用量(Kg/m <sup>2</sup> )		-----------------------	-------------------------------------------		●シルバー塗料	●アスファルト系(溶剤系) 0.2~1.0 ○合成樹脂溶剤系 0.2~0.4		○カラー塗料 (高反射率塗料を含む)	アクリル樹脂系 0.3~0.5		○厚塗り塗料	○アクリル樹脂系 0.5~2.0 ○高反射率・防火塗料など 0.5~2.0	9.2.4 施工 (1)(ア)防水層の下地モルタル塗り: ○適用しない ●適用する(適用箇所:屋根) (4)(イ)(ガ)ループライン回り及び立上部周辺の断熱材の張りじまい位置(DI-1、DI-2): ●設計図による a. 防水立上り部分を乾式保護材とした場合は、立上り部は水平部分600mmを含んで防水層の増張りを行う。 b. バラベット等防水立上り部分のコンクリートは、床板と同時に打込みとする。やむを得ず打ち継ぐ場合には、打継ぎ箇所は床スラブ面より100mm以上立ち上げて天端を外勾配とする。 c. 低臭・低煙形アスファルトを用いる場合は、温度管理形の溶融金又はコンテナを使用して溶融アスファルトの温度管理を行う。 d. 室内アスファルト防水の押え金物はステンレスPL2.0とする。  9.2.5 保護層等の施工 (4)平場の保護コンクリート厚さ: (イ)ここで仕上げとする場合は80mm以上、床タイル張り等の仕上げのある場合は60mm以上とする ○設計図による (5)立上り部の保護工法: (ア)乾式保護材 ○(イ)コンクリート押え ○(ウ)屋内モルタル押え ●設計図による (7)屋上排水溝の設置は設計図による。仕様は次による。 ●1/200以上の水勾配をとる。 ●モルタル金ごて仕上げし、厚さは水下で40mm以上とする。 ●鉄線径2.6mm、網目寸法50mmの溶接金網を敷きこむ。 a. 伸縮目地 1)屋上防水保護層には、縦横間隔3m程度に平場・立上り部とともに幅25mmの伸縮目地を設ける。また、機械基礎等に当たる場合はその周辺300mm内外に設ける。 2)立上り部周辺の伸縮目地等は30mmとし、立上り部表面仕上げから600mm内外の位置に設ける。 3)伸縮目地の深さは、アスファルト防水層まで達するものとする。 b. 機械基礎周囲 1)やむを得ず機械基礎をアスファルト防水層の上に設置する場合は、防水層に加わる圧縮力が20kN/mを超えないように設ける。また基礎面積は最小1m<sup>2</sup>以上とし、保護コンクリート内に鉄筋D10@200mm間隔の配筋を行う。 2)露出防水の場合は、露出防水用の軽歩行用保護シート等で補修した上に機械基礎を設ける。 3)機械基礎の天端の防水は、次による。 ●行う( ●塗膜防水 ○設計図による) ○行わない c. 防水保護層への施工アンカーは行わない。やむを得ず施工アンカーを設ける場合は、防水層の性能に影響がない旨の施工管理資料を作成し、監理者の承認を受ける。 d. 保護コンクリートを金ごて仕上げとする場合は、モルタル補修を行わない。モルタル補修を行う場合は、監理者と協議する。  9.2.6 シーリングの保証期間 a. 外装シーリング材は、完成引渡しより次の保証期間内に、シーリング材の破損、はく離等が生じた場合、原因調査のうえ無償にて補修を行う。 SR-2・MS-2・SR-1・PS-2はワーキングジョイントを含む。 材料 保証期間 SR-2 3年 SR-1, MS-2 5年 PS-2 3年 ストラクチュアルグレーニング・ジッパー・ガスケット 10年 強度保証とも グレーニングチャンネル・ビード CR, EPDM 7年 グレーニングチャンネル・ビード PVC 2年  ● 2節 アスファルト防水  9.2.2 材料 (6)押え金物の仕様 ●アルミニウム L-30×15×2.0(mm)程度 ○ステンレス L-30×30×1.5(mm)程度 (8)屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材: ○押出法ポリスチレンフォーム3種b(A)(スキン層付き) ○( ) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○70 (9)屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材: ●硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号(ギルフォームS同等品) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ●70 DR-1960(2) (10)絶縁シート: ●ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上(保護防水) ●フラットヤーンクロス(70g/m<sup>2</sup>程度)(断熱工法) (11)(イ)立上り部の乾式保護材: ○押出成形セメント板 OPC版 ○金属板 ○金属系複合板 ○( ) a. ●成形伸縮目地材: ●付着層タイプ ○アンカータイプ b. ○防水立上り保護コンクリートの仕上げ: ○コンクリート打放し仕上げTB種  9.2.3 防水層の種類、種別及び工程 種別と施工箇所は、次による。 (表9.2.3～表9.2.9) 種別 保護層(仕上材) 施工箇所						----------------	----------------	------------------	-----------------		屋根 保護防水	密着	○A-1 ○コンクリート ○					○A-2 ○コンクリート ○					○A-3 ○コンクリート ○				密着断熱	○A I-1 ○コンクリート ○					○A I-2 ○コンクリート ○					○A I-3 ○コンクリート ○			根 露出防水	絶縁	○B-1 ○コンクリート ○					○B-2 ○コンクリート ○					○B-3 ○コンクリート ○				絶縁断熱	○B I-1 ○コンクリート ○					○B I-2 ○コンクリート ○					○B I-3 ○コンクリート ○			屋 保護防水 内	絶縁	○D-1 ○仕上塗料					○D-2 ○仕上塗料					○D-3 ○仕上塗料				絶縁断熱	○D-4 ○仕上塗料					○D I-1 ○仕上塗料	2,3,4階屋根 テラス				○D I-2 ○仕上塗料			密着	○E-1 ○コンクリート ○					○E-2 ○コンクリート ○				(オ)(カ)脱脂装置(D-1、-2、-3、-4、DI-1、-2) ○種類( ) ○設置数量( ) ●製造所の指定とする 70m<sup>2</sup>に1ヶ所  (オ)(カ)屋根露出防水工法・屋根露出防水断熱工法に用いる仕上塗料の種類及び使用量 1)色調 ●標準色 ○特注色( ) 2)高反射率塗料 ○適用する ●適用しない	仕上げ塗料の種類	使用量(Kg/m <sup>2</sup> )		-----------------------	-------------------------------------------		●シルバー塗料	●アスファルト系(溶剤系) 0.2~1.0 ○合成樹脂溶剤系 0.2~0.4		○カラー塗料 (高反射率塗料を含む)	アクリル樹脂系 0.3~0.5		○厚塗り塗料	○アクリル樹脂系 0.5~2.0 ○高反射率・防火塗料など 0.5~2.0	9.4.2(1) (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.3(1) 材料 防水層の種別及び工程 接着 OS-F1(加硫ゴム系) OS-F2(塩化ビニル樹脂系) 機械的固定 OS-M1(加硫ゴム系) OS-M2(塩化ビニル樹脂系) OS-M3(熱可塑性エラストマー系) 接着 OS-I-F1 OS-I-F2 機械的固定 OS-I-M1 OS-I-M2 屋内保護密着 OS-C1(エチレン酢酸ビニル樹脂系) 施工 管理  9.4.2(2) (2)可塑剤移行防止用シート: ○発泡ポリエチレン(厚さ2.0mm) ○防水材製造者の仕様による (3)(イ)固定金物の材質及び寸法形状: ○防錆処理した鋼板(厚さ0.4mm以上) ○ステンレス鋼板(厚さ0.4mm以上) ○樹脂積層鋼板(厚さ0.4mm以上) (3)(エ)(ア)断熱材・断熱工法で機械的固定工法の場合: 種類:○硬質ウレタンフォーム両面アフルミ箔付き ○種号( ) ○押出法ポリスチレンフォーム ○1種b ○2種b ○3種b 厚さ(mm): ○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) (3)(エ)(イ)断熱材(断熱工法で接着工法の場合): 種類:○硬質ウレタンフォーム ○種号( ) ○押出法ポリスチレンフォーム ○1種b ○2種b ○3種b 厚さ(mm): ○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) 9.4.3 (2)脱気装置の種類及び設置数(接着工法の場合) ○種類( ) ○設置数( ) ○ルーフィングシートの製造所の仕様にする 仕上塗料の色調、種類、使用量 色調:○標準色 ○特注色 ○( ) 種類:○水性保護塗料 ○溶剂保護塗料 ○水性軽舗装塗料 ○高日射反射塗料 ○アクリルシリコン系塗料 ○断熱セラミック塗料 ○溶剤系保護塗料 仕上塗料の使用量:○( )Kg/m<sup>2</sup> ○製造所の指定 屋内保護密着工法の場合のモルタル塗り厚さ:7.0Kg/m<sup>2</sup> 断熱工法における防湿フィルムの設置:○する(○材質 ○厚さ) ○しない 9.4.4 (4)(イ)PC下地の場合:ルーフィングシートの増張り幅(S-F1) ○250mm ○ルーフィングシート製造所の仕様による (S-F2の場合)絶縁用テープの幅(S-F2) ○150mm ○ルーフィングシート製造所の仕様による (5)(イ)PC下地の入隅部増張用シート(S-F1, SI-F1): ○200mm ○ルーフィングシート製造所の仕様による (6)一般部のルーフィングシートの張付け (イ)機械的固定法の場合 (ア)建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ○施工計画書に風圧力に対する安全性についての計算書を添付し、監理者の承諾を得ること。風圧力は建築基準法施工令第82条の4、建設省告示第1458号により算定した風圧力による。 ○ルーフィングシート製造所の仕様による 9.5.3 (3)(ウ)屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材: ●硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ○( ) 厚さ(mm):○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) 9.3.2 (1)種類及び厚さ (表9.3.1～表9.3.3) 9.3.3 防水層の種別及び工程 トーチ工法 ○AS-T1 密着 ○AS-T2 ○AS-T3 ○AS-T4 常温粘着工法 ○AS-J1 トーチ工法 ○ASI-T1 常温粘着工法 ○ASI-J1 9.3.2 (2)防水層の適用及び工程による種別 (表9.5.1)(表9.5.2) 9.3.3 防水層の種別及び工程 トーチ工法 ○X-1(ウレタンゴム系絶縁工法) 通気緩衝シート張り ○X-2(ラテックスゴム系密着工法) 换気布張り 地下外壁 ○Y-1(ゴムアスファルト系) 屋内 ○Y-2(アスファルト系) 補強布張り 9.3.2 (3)(ウ)屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材: ●硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ○( ) 厚さ(mm):○20 ○25 ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) 9.3.3 (2)～(ウ)屋根露出防水密着工法・屋根露出防水絶縁工法・屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる仕上塗料の種類及び使用量 1)色調 ○標準色 ○特注色( ) 2)高反射率塗料 ○適用する ●適用しない (表9.3.1～表9.3.3) 9.4.1 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.2(2) (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.3(2) (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.4 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.5 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.6 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.7 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.8 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.9 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.10 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.11 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.12 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.13 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.14 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.15 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.16 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.17 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.18 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.19 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.20 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.21 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.22 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.23 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.24 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.25 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.26 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.27 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.28 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.29 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.30 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.31 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.32 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.33 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.34 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.35 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.36 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.37 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.38 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.39 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.40 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.41 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.42 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.43 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.44 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.45 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.46 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.47 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.48 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.49 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.50 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.51 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.52 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.53 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.54 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.55 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.56 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.57 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.58 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.59 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.60 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.61 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.62 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.63 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.64 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.65 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.66 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.67 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.68 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.69 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.70 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.71 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.72 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.73 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.74 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.75 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.76 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.77 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.78 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.79 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.80 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.81 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.82 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.83 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.84 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.85 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.86 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.87 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.88 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.89 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.90 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.91 (1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2) 9.4.92 (1)種類及び



(6)合板等							● 6節 床板張り							● 5節 とい							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
(7)下地用合板		●(a)普通合板					施工箇所	厚さ	表面の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	12.6.1 木材	縁甲板、上がりかまちに用いる木材:●ひのき ○( )	13.5.2 材料	(1)とい 材種:○配管用钢管 ○排水管緜手 ○硬質ポリ塩化ビニル管(OVP OVM OVU) ○硬質ポリ塩化ビニル管緜手 ○硬質塩化ビニル雨どい ●塩ビライニング钢管(DLLP) ○表面処理鋼板 ●ステンレス鋼板 ○アルミニウム雨とい 耐酸被覆鋼板:○( )	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
●5.5mm	●1類						○ 7節 壁及び天井下地	12.7.1 木材	○杉 ○松 ○( )						[追加]												
○(b)構造用合板							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	品名	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ	保存処理	●2級以上	●特類	●1類	C-D以上	●12mm		● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工は、屋根専門工事業者による。 b. 施工図には、勾配、排水溝、立上り部分、谷部分、棟、軒先、けらば廻り、ドレーン廻り、貫通部分及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
○(イ)化粧ぱり構造用合板(「合板の農林規格」第7条「化粧ぱり構造用合板の規格」)							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	品名	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ	保存処理	●常時温潤状態の場合は特類						● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工は、屋根専門工事業者による。 b. 施工図には、勾配、排水溝、立上り部分、谷部分、棟、軒先、けらば廻り、ドレーン廻り、貫通部分及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
○(ウ)天然木化粧合板(「合板の農林規格」第8条「天然木化粧合板の規格」)							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ	保存処理								● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工は、屋根専門工事業者による。 b. 施工図には、勾配、排水溝、立上り部分、谷部分、棟、軒先、けらば廻り、ドレーン廻り、貫通部分及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
○(エ)特殊加工化粧合板(「合板の農林規格」第9条「特殊加工化粧合板の規格」)							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	品目	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	化粧加工の方法	厚さ	保存処理	●オーバーレイ ○プリント ○塗装 ○						● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工図には取付け工法、他の工事との取合い等の詳細を記載する。屋外軒先天井等風圧を受ける部分及び吊荷重の大きな部分等には、補強を行う。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
○(オ)パーティクルボード							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	表裏の状態による区分	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	耐水性による区分	厚さ	保存処理	●O13 ○M ○P ○( mm)						● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工図には取付け工法、他の工事との取合い等の詳細を記載する。屋外軒先天井等風圧を受ける部分及び吊荷重の大きな部分等には、補強を行う。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
○(カ)構造用パネル							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	品名	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	耐水性による区分	厚さ	保存処理	●O13 ○M ○P ○( mm)						● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工図には取付け工法、他の工事との取合い等の詳細を記載する。屋外軒先天井等風圧を受ける部分及び吊荷重の大きな部分等には、補強を行う。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
○(キ)ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)(JIS A5905)							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
施工箇所	表裏状態による区分	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	耐水性による区分	厚さ	保存処理	●RN ○RS ○DV ○DO ○DC ○RN ○RS						● 1節 共通事項	13.1.3 施工一般	a. 施工図には取付け工法、他の工事との取合い等の詳細を記載する。屋外軒先天井等風圧を受ける部分及び吊荷重の大きな部分等には、補強を行う。	13.5.3 工法	(2)とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 多雪地域の適用 ●適用する ○適用しない (3)防露材 防露材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○	14.5.3 形式及び寸法	(1)スタッド、ランナ等の種類: 施工箇所	種類	注4. 高さが5mを越える場合 ●設計図による 層間変位等によるきしみ音対策 ●無〇有(特記)	(表14.5.1) (構造計算による部材を適用する)				
12.2.2 接着具等							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
(3)接着材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
12.2.3 木れんが							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
(2)接着材のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
● 3節 防腐・防蟻・防虫処理							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り							● 5節 軽量鉄骨壁下地						
12.3.1 防腐・防蟻処理							13章 屋根及びとい工事							● 6節 金属成形板張り													

15.2.5 せっこうボードその他のボード下地	(2)材料 (ア)せっこうボード、せっこうラスボード:●種類、厚さ(設計図による) (イ)木質系セメント板:種類(設計図による)、厚さ15mm以上		(ア)耐風圧性、気密性、水密性等級(木下地) (表16.2.2) 施工箇所 種別 査見込み寸法 備考(程度) ○D種 ○E種	16.3.3 16.3.4 ● 6節 ステンレス製建具	(7)ガラス:○複層ガラス ○単層ガラス ○三重ガラス (5)表面色:○標準色 ○特注色	● 6節 ステンレス製建具 (1)ステンレス鋼板の種類: ●SUS304 ○SUS430J1L ○SUS443J1 ○SUS316 ○SUS445J1 ○SUS445J2
15.2.6 こまい下地	(1)適用範囲 ・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合:●昭和56年建設省告示1100号による。		(イ)防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性等級 (ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706) 施工箇所 性能等級 備考(程度) ○T-1 ○T-2 ○T-3 ○T-4	16.4.2 16.4.3 ● 7節 木製建具	(2)鋼製建具の性能値 (ア)簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 表16.4.1:○適用する ○適用しない (表16.4.1) 種別 気密性 水密性 簡易気密型ドアセット ●A-3 ●W-1 (ア)外部に面する鋼製建具の耐風圧性能 外部に面する鋼製建具の耐風圧性能(コンクリート系下地及び鉄骨下地) (表16.2.1) 施工箇所 種別 耐風圧性 備考(程度) 外部 ●A種 S-4 ○B種 S-5 ○C種 S-6	16.6.3 16.6.4 ● 7節 木製建具 (1)含水率 建具材の加工、組立時の含水量 施工箇所 含水量 木製建具全て ●A種 ○B種 (2)フラッシュ戸の材料:●設計図による ○標仕による (ア)表面材の種類:合板の種類「合板の日本農業規格」 ○普通合板 ○天然木化粧合板 ○ミディアムデニシティアイバーボード(MDF) (JIS A 5905(繊維板)に基づく) (イ)表面材の品質等 (ア)ホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( ) (b)接着剤の程度: ●標仕による ○( ) (c)普通合板の板面の品質: ●表紙による ○( ) (d)ミディアムデニシティアイバーボード(MDF) (JIS A 5905:2014) ・表裏の状態による区分 ORN ORS ODV ODO ODC ・曲げ強さによる区分 ○30タイプ ○25タイプ ○15タイプ ・接着剤による区分 OUタイプ OMタイプ OPタイプ ・難燃性による区分 ○難燃2級 ○難燃3級 (3)(ア)まち及び鏡板の樹種:●設計図による ○( ) (4)ふすまの材料 種別:● I型 ○ II型(表16.7.3による) ふすま紙の上張りの種類:鳥の子 鳥の子の子又はビニル紙程度 ○( ) (7)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( ) (9)枠及びくずりの材料:●設計図による ○( )
15.3.2 材料	(1)モルタル:●現場調合材料 ○既調合材料 (6)既製目地材:●適用する(材質:塩ビ製、形状:溝目地) ○適用しない		(ア)床目地の設置及び工法 設置:●設置する(室内は縦横1.8m程度、廊下は3.6m程度の割付間隔) ○設置しない 工法:●押し目地 ○( ) (4)(イ)(3)外壁タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験: ○適用:試験範囲( )	16.4.2 16.4.3 ● 7節 木製建具	(2)鋼製建具の性能値 (ア)簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 表16.4.1:○適用する ○適用しない (表16.4.1) 種別 気密性 水密性 簡易気密型ドアセット ●A-3 ●W-1 (ア)外部に面する鋼製建具の耐風圧性能 外部に面する鋼製建具の耐風圧性能(コンクリート系下地及び鉄骨下地) (表16.2.1) 施工箇所 種別 耐風圧性 備考(程度) 外部 ●A種 S-4 ○B種 S-5 ○C種 S-6	16.6.5 ● 7節 木製建具 (1)含水率 建具材の加工、組立時の含水量 施工箇所 含水量 木製建具全て ●A種 ○B種 (2)フラッシュ戸の材料:●設計図による ○標仕による (ア)表面材の種類:合板の種類「合板の日本農業規格」 ○普通合板 ○天然木化粧合板 ○ミディアムデニシティアイバーボード(MDF) (JIS A 5905(繊維板)に基づく) (イ)表面材の品質等 (ア)ホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( ) (b)接着剤の程度: ●標仕による ○( ) (c)普通合板の板面の品質: ●表紙による ○( ) (d)ミディアムデニシティアイバーボード(MDF) (JIS A 5905:2014) ・表裏の状態による区分 ORN ORS ODV ODO ODC ・曲げ強さによる区分 ○30タイプ ○25タイプ ○15タイプ ・接着剤による区分 OUタイプ OMタイプ OPタイプ ・難燃性による区分 ○難燃2級 ○難燃3級 (3)(ア)まち及び鏡板の樹種:●設計図による ○( ) (4)ふすまの材料 種別:● I型 ○ II型(表16.7.3による) ふすま紙の上張りの種類:鳥の子 鳥の子の子又はビニル紙程度 ○( ) (7)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( ) (9)枠及びくずりの材料:●設計図による ○( )
15.3.5 工法	(2)(ウ)床目地の設置及び工法 設置:●設置する(室内は縦横1.8m程度、廊下は3.6m程度の割付間隔) ○設置しない 工法:●押し目地 ○( ) (4)(イ)(3)外壁タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験: ○適用:試験範囲( )		(ウ)断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性等級 (ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706) 施工箇所 性能等級 備考(程度) ○H-1 ○H-2 ○H-3 ○H-4 ○H-5 ○H-6	16.4.2 16.4.3 ● 7節 木製建具	(2)鋼製建具の性能値 (ア)簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 表16.4.1:○適用する ○適用しない (表16.4.1) 種別 気密性 水密性 簡易気密型ドアセット ●A-3 ●W-1 (ア)外部に面する鋼製建具の耐風圧性能 外部に面する鋼製建具の耐風圧性能(コンクリート系下地及び鉄骨下地) (表16.2.1) 施工箇所 種別 耐風圧性 備考(程度) 外部 ●A種 S-4 ○B種 S-5 ○C種 S-6	16.6.5 ● 7節 木製建具 (1)含水率 建具材の加工、組立時の含水量 施工箇所 含水量 木製建具全て ●A種 ○B種 (2)フラッシュ戸の材料:●設計図による ○標仕による (ア)表面材の種類:合板の種類「合板の日本農業規格」 ○普通合板 ○天然木化粧合板 ○ミディアムデニシティアイバーボード(MDF) (JIS A 5905(繊維板)に基づく) (イ)表面材の品質等 (ア)ホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( ) (b)接着剤の程度: ●標仕による ○( ) (c)普通合板の板面の品質: ●表紙による ○( ) (d)ミディアムデニシティアイバーボード(MDF) (JIS A 5905:2014) ・表裏の状態による区分 ORN ORS ODV ODO ODC ・曲げ強さによる区分 ○30タイプ ○25タイプ ○15タイプ ・接着剤による区分 OUタイプ OMタイプ OPタイプ ・難燃性による区分 ○難燃2級 ○難燃3級 (3)(ア)まち及び鏡板の樹種:●設計図による ○( ) (4)ふすまの材料 種別:● I型 ○ II型(表16.7.3による) ふすま紙の上張りの種類:鳥の子 鳥の子の子又はビニル紙程度 ○( ) (7)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○( ) (9)枠及びくずりの材料:●設計図による ○( )
● 3節 モルタル塗り			[追加] (I)耐震性能:面内変形追随性の等級:D-1→D-3(クレード低→高) ●D-1(面内変形角1/300rad) ○D-2(面内変形角1/150rad) ○D-3(面内変形角1/120rad)	16.2.3 16.2.4 16.2.5 16.2.6 16.2.7 16.2.8 16.2.9 16.2.10 16.2.11 16.2.12 16.2.13 16.2.14 16.2.15 16.2.16 16.2.17 16.2.18 16.2.19 16.2.20 16.2.21 16.2.22 16.2.23 16.2.24 16.2.25 16.2.26 16.2.27 16.2.28 16.2.29 16.2.30 16.2.31 16.2.32 16.2.33 16.2.34 16.2.35 16.2.36 16.2.37 16.2.38 16.2.39 16.2.40 16.2.41 16.2.42 16.2.43 16.2.44 16.2.45 16.2.46 16.2.47 16.2.48 16.2.49 16.2.50 16.2.51 16.2.52 16.2.53 16.2.54 16.2.55 16.2.56 16.2.57 16.2.58 16.2.59 16.2.60 16.2.61 16.2.62 16.2.63 16.2.64 16.2.65 16.2.66 16.2.67 16.2.68 16.2.69 16.2.70 16.2.71 16.2.72 16.2.73 16.2.74 16.2.75 16.2.76 16.2.77 16.2.78 16.2.79 16.2.80 16.2.81 16.2.82 16.2.83 16.2.84 16.2.85 16.2.86 16.2.87 16.2.88 16.2.89 16.2.90 16.2.91 16.2.92 16.2.93 16.2.94 16.2.95 16.2.96 16.2.97 16.2.98 16.2.99 16.2.100 16.2.101 16.2.102 16.2.103 16.2.104 16.2.105 16.2.106 16.2.107 16.2.108 16.2.109 16.2.110 16.2.111 16.2.112 16.2.113 16.2.114 16.2.115 16.2.116 16.2.117 16.2.118 16.2.119 16.2.120 16.2.121 16.2.122 16.2.123 16.2.124 16.2.125 16.2.126 16.2.127 16.2.128 16.2.129 16.2.130 16.2.131 16.2.132 16.2.133 16.2.134 16.2.135 16.2.136 16.2.137 16.2.138 16.2.139 16.2.140 16.2.141 16.2.142 16.2.143 16.2.144 16.2.145 16.2.146 16.2.147 16.2.148 16.2.149 16.2.150 16.2.151 16.2.152 16.2.153 16.2.154 16.2.155 16.2.156 16.2.157 16.2.158 16.2.159 16.2.160 16.2.161 16.2.162 16.2.163 16.2.164 16.2.165 16.2.166 16.2.167 16.2.168 16.2.169 16.2.170 16.2.171 16.2.172 16.2.173 16.2.174 16.2.175 16.2.176 16.2.177 16.2.178 16.2.179 16.2.180 16.2.181 16.2.182 16.2.183 16.2.184 16.2.185 16.2.186 16.2.187 16.2.188 16.2.189 16.2.190 16.2.191 16.2.192 16.2.193 16.2.194 16.2.195 16.2.196 16.2.197 16.2.198 16.2.199 16.2.200 16.2.201 16.2.202 16.2.203 16.2.204 16.2.205 16.2.206 16.2.207 16.2.208 16.2.209 16.2.210 16.2.211 16.2.212 16.2.213 16.2.214 16.2.215 16.2.216 16.2.217 16.2.218 16.2.219 16.2.220 16.2.221 16.2.222 16.2.223 16.2.224 16.2.225 16.2.226 16.2.227 16.2.228 16.2.229 16.2.230 16.2.231 16.2.232 16.2.233 16.2.234 16.2.235 16.2.236 16.2.237 16.2.238 16.2.239 16.2.240 16.2.241 16.2.242 16.2.243 16.2.244 16.2.245 16.2.246 16.2.247 16.2.248 16.2.249 16.2.250 16.2.251 16.2.252 16.2.253 16.2.254 16.2.255 16.2.256 16.2.257 16.2.258 16.2.259 16.2.260 16.2.261 16.2.262 16.2.263 16.2.264 16.2.265 16.2.266 16.2.267 16.2.268 16.2.269 16.2.270 16.2.271 16.2.272 16.2.273 16.2.274 16.2.275 16.2.276 16.2.277 16.2.278 16.2.279 16.2.280 16.2.281 16.2.282 16.2.283 16.2.284 16.2.285 16.2.286 16.2.287 16.2.288 16.2.289 16.2.290 16.2.291 16.2.292 16.2.293 16.2.294 16.2.295 16.2.296 16.2.297 16.2.298 16.2.299 16.2.300 16.2.301 16.2.302 16.2.303 16.2.304 16.2.305 16.2.306 16.2.307 16.2.308 16.2.309 16.2.310 16.2.311 16.2.312 16.2.313 16.2.314 16.2.315 16.2.316 16.2.317 16.2.318 16.2.319 16.2.320 16.2.321 16.2.322 16.2.323 16.2.324 16.2.325 16.2.326 16.2.327 16.2.328 16.2.329 16.2.330 16.2.331 16.2.332 16.2.333 16.2.334 16.2.335 16.2.336 16.2.337 16.2.338 16.2.339 16.2.340 16.2.341 16.2.342 16.2.343 16.2.344 16.2.345 16.2.346 16.2.347 16.2.348 16.2.349 16.2.350 16.2.351 16.2.352 16.2.353 16.2.354 16.2.355 16.2.356 16.2.357 16.2.358 16.2.359 16.2.360 16.2.361 16.2.362 16.2.363 16.2.364 16.2.365 16.2.366 16.2.367 16.2.368 16.2.369 16.2.370 16.2.371 16.2.372 16.2.373 16.2.374 16.2.375 16.2.376 16.2.377 16.2.378 16.2.379 16.2.380 16.2.381 16.2.382 16.2.383 16.2.384 16.2.385 16.2.386 16.2.387 16.2.388 16.2.389 16.2.390 16.2.391 16.2.392 16.2.393 16.2.394 16.2.395 16.2.396 16.2.397 16.2.398 16.2.399 16.2.400 16.2.401 16.2.402 16.2.403 16.2.404 16.2.405 16.2.406 16.2.407 16.2.408 16.2.409 16.2.410 16.2.411 16.2.412 16		

	(イ)電動式シャッターの障害物感知装置の設置箇所: ●設計図による ○( ) (ウ)煙感知連動、熱感知器連動機構または手動閉鎖装置により閉鎖する屋内用防火シャッター、防煙シャッターに設ける危害防止機構(標示の(a),(b)による)の設置箇所: ●設計図による ○製造所の仕様による ○( ) (6)管理用シャッターケース:●設ける ○設けない	17章 カーテンウォール工事 ●1節 共通事項 17.1.2 基本要求品質 17.1.3 性能 (1)諸性能値 耐風圧性能 性能値 設計用風圧力の最大値 ●正圧:1943Pa ●負圧:1330Pa 設計用風圧力に対するたわみ及び絶対量(mm) ○たわみ 1/以下 ○たわみ 1/以下 ○設計用風圧力に対し、支点間距離が ○絶対量 mm以下 ○絶対量 mm以下 4.0m以下での主要部材のたわみ ○たわみ 1/以下 ○たわみ 1/以下 ○設計用風圧力に対し、支点間距離が ○絶対量 mm以下 ○絶対量 mm以下 4.0mを超える場合の主要部材のたわみ ●ガラスの破損、有害な亀裂の発生、ひずみの残留などの起らうこと。 ●風洞実験を行った場合はその値による。	接触腐食 ●異種金属、コンクリートなどの接触による腐食が生じ、美観その他の性能に欠陥を生じることのないよう絶縁する。 (3)性能確認試験 性能確認試験:●行わない ○行う( ) 試験体の製作:●製作しない ○製作する(寸法: ) 試験の種類: ●耐風圧 ●耐震 ●水密 ●気密 ●遮音 ○( )	(1)(イ)コンクリートの品質 項目 設計基準強度(Fc) ○30N/mm <sup>2</sup> 所定スランプ ○12cm 気乾単位容積質量 ○2.1t/m <sup>3</sup> を超える 2.5t/m <sup>3</sup> 以下 単位水量の最大値 ○m <sup>3</sup> 鉄筋 ○SD295A 溶接金網 ○径3.2mm以上 網目寸法( ) (4)シーリング材: ●アルミニウム製 ○アルミニウム合金鉄物製 ○ステンレス製 ○スチール型鋼製 ○複合材料製( + ) (2)シーリング材の種類:( ) (3)ガラス:( ) (4)ガラス取付け材料: (ア)シーリング材の種類:●標示(表9.7.1)による ○( ) (イ)構造用ガスケットの形状:○グレイジングチャンネル形 ○ビート形 ○ 寸法:○( ) 材質:○( ) (5)断熱材:( )
16.11.3 材料 (1)スラット及びシャッターケース用鋼板 施工箇所 種別 めっきの付着量 ●JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶) Z12又はF12を満足するもの ●JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶) Z12又はF12を満足するもの ○ 12節 軽量シャッター	17.2.2 材料 (1)金属系材料の種類: ●アルミニウム製 ○アルミニウム合金鉄物製 ○ステンレス製 ○スチール型鋼製 ○複合材料製( + ) (2)シーリング材の種類:( ) (3)ガラス:( ) (4)ガラス取付け材料: (ア)シーリング材の種類:●標示(表9.7.1)による ○( ) (イ)構造用ガスケットの形状:○グレイジングチャンネル形 ○ビート形 ○ 寸法:○( ) 材質:○( ) (5)断熱材:( )	(1)PCカーテンウォール製品の寸法許容差 項目 寸法許容差(単位:mm) 辺長 ○±3 ○ 対角線長の差 ○±5 ○ 開口部寸法 ○±2 ○ 版厚 ○±2 ○ ねじれ、反り ○±5 ○ 曲がり ○±3 ○ 面の凹凸 ○±3 ○ 先付金物の位置 ○±5 ○ 先付け材 ○仕上げ材( ) ○建具枠( ) 表面仕上げ材: ○石打込み( ) ○タル打込み( ) ○吹付材( ) ○塗材( ) ○打放し( ) (4)構造ガスケットのアンカーワークの寸法:○設計図による 構造ガスケットのアンカーワークの寸法許容差: ○幅土 mm × 深さ土 mm ○		
16.12.2 形式及び機構 (1)開閉方式による種類:○電動式(手動併用) ●手動式 (2)耐風圧強度:○風洞実験による N/m <sup>2</sup> ○シャッター・オーバーヘッドアーム耐風圧強度計算基準による	17.2.3 形状及び仕上げ 形式: ○マリオン方式 ○バックマリオン方式 ○バネル方式 ●スチールリブ方式 ○スパンドルバネル方式 ○小型バネル組合せ方式 ○柱、梁カバー方式 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (表14.2.1) (2)見え掛け部分の仕上げ 表面処理の種別 施工箇所 表面処理 全てのACW ●BA-1種(無着色陽極酸化塗装複合皮膜) ●BA-2種(着色陽極酸化塗装複合皮膜) ●OB-1種(無着色陽極酸化塗装複合皮膜) ●OB-2種(着色陽極酸化塗装複合皮膜) ●OBC-1種(無着色陽極酸化塗装複合皮膜) ●OBC-2種(着色陽極酸化塗装複合皮膜) ●C種(化成皮膜の上に塗装) 着色:○標準色 ○特注色 着色塗料の種類 高耐久性塗料 ○高温硬化型(熱加塑性)フッ素樹脂系塗料 ○常温硬化型(熱硬化型):中温、低温)フッ素樹脂系塗料 ○常温硬化型(熱硬化型):中温、低温)アクリルシリコン樹脂系塗料 一般環境塗料 ○焼付型ポリウレタン樹脂系塗料 ○常温硬化型(熱硬化型):中温、低温)ポリウレタン樹脂系塗料 ○熱硬化型(中温)ポリエステル樹脂系塗料 ○熱硬化型(中温)アクリル樹脂系塗料 仕上げ:○メタリック ○ソリッド ○( ) ステンレスの表面仕上げ:○鏡面 OHL ○ 製品の寸法許容差:●表17.2.1による	(2)鉄筋の組立 (7)配筋:○設計図による ○配筋を定めた計算書による		
16.12.3 材料 スラットの材質 施工箇所 種別 めっきの付着量 ●JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帶) Z06又はF06を満足するもの ●JIS G 3322(塗装溶融亜鉛55%アルミニウム-亜鉛合金 AZ90を満足するもの ○ 16.12.4 形状及び仕上げ (2)スラットの形状:○インターロッキング形 ○オーバーラッピング形 ●13節 オーバーヘッドアーム セクションの材質 ガイドレールの材質 操作方式 収納形式 備考 ○スチールタイプ ●ステンレス ●バランス式 ●スタンダード形 ●アルミニウムタイプ ○鋼板 ○チェーン式 ○ローハード形 ●ファイバーグラスタイプ ○ ○ 電動式 ○ハイドロ形 ○ ○ ○ パーチカル形 (2)耐風圧性能区分:○50 ○75 ○100 ○125 ●設計図による ○ 16.13.3 材料 (2)ガイドレールに使用する材料:○溶融亜鉛めっき鋼板 ●ステンレス鋼板 ● 14節 ガラス 16.14.2 材料 (1)板ガラス 種別、種類、仕様等は設計図による。 (2)ガラス留め材 (表16.14.1) 建具の種類 材質 ●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形 ○ビート形) アルミニウム製 ●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形 ○ビート形) 樹脂製 ●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形 ○ビート形) 鋼製 ●シーリング材 ○ガスケット(○グレイジングチャンネル形 ○ビート形) ステンレス製 木製 ●押縫 ○シーリング材 シーリング材は(表9.7.1)による。 ○ 16.14.3 ガラス溝の寸法、形状等 (1)板ガラスをはめ込む溝の大きさ:●建具の製造所の仕様による ○面クリアランス mm ○エッジクリアランス mm ○掛け代 mm 耐湿度差性能 <JASS 14.2> 材料 △T(部材の実効温度差°C) 直射日光のある暗色の金属材 80°C 直射日光のある明るい金属材 70°C その他の部材 60°C ●構造上、美観上、性能上有害な欠陥が発生しないこと。 ○ 16.14.4 工法 (4)(ア)熱線反射ガラスの映像調整:●行う ○行わない ○ 16.14.5 ガラスブロック積み (1)材料 (ア)ガラスブロックの表面形状(柄):○( ) 色調:○( ) 呼び寸法:○( ) 厚さ:○( ) (イ)壁用金属枠及び補強材:壁用金属枠:○( ) 補強材:○( ) (カ)力骨の材質:OSUS304 ○( ) 寸法:○径5.5mm ○( ) 形状:○はしご形状複数筋及び単筋 ○( ) (コ)化粧目地モルタルの色:○( ) (サ)シーリング材の種類:○( ) (シ)金属化粧材カバーの材質:○( ) 寸法:○( ) 形状:○( ) (2)工法 (ア)風圧力に対応した工法:○( ) ○平成12年建設省告示第1458号による工法 (イ)壁用金属枠の取付け:木下地の場合の留め付け間隔は、両端から逃げた位置から450mm以下とする ○適用しない( mm) (ウ)(ア)、(イ)以外の工法 (a)目地幅の寸法:○標示による ○設計図による ○ mm (b)伸縮調整目地の位置:○標示による ○設計図による ○ mm (i)伸縮調整目地部の横力骨の納まり:○ガラスブロック製造所の仕様 ○( ) ○ 16.14.6 飛散防止、樹脂ガラス等 a. 飛散防止フィルム 施工箇所:(全てのガラス) 機能:○(飛散防止 ○断熱) 色:○透明 ○(乳白) 程度:(厚さ:234um、製品(3M ULTRA S800)同等) b. 樹脂ガラス 施工箇所:( ) 材料種類:(○ポリカーボネート ○アクリル樹脂 ○) 機能:○(飛散防止 ○断熱) 色:(○透明 ○エンボス( )) 程度:(厚さ: mm、製品( )同等)	17.2.5 取付け (1)軸体付け金物の取付け (4)軸体付け金物の取付け位置の寸法許容差 (表17.2.2) 方向 尺法許容差(単位:mm) 船直方向 ●±10 ○ 水平方向 ●±25 ○ (2)主要部材の取り付け (イ)カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 (表17.2.3) 項目 尺法許容差(単位:mm) 目地の幅 ●±3 ○ 目地の通り ●+2 ○ 目地両側の段差 ●+2 ○ 各階の基準墨から各部材までの距離 ●±3 ○ 17.2.6 ガラスの取付け:●設計図による ゴンドラ用ガイドレール:○無 ○有( ) ○ 3節 PCカーテンウォール 17.3.2 材料 形式:○バネル方式 ○スパンドルバネル方式 ○柱、梁カバー方式 ○複合方式 ジョイント部位:○オープンジョイント ○クローズドジョイント (1)(ア)コンクリートの種類: (a)○普通コンクリート (b)○軽量コンクリート: ○1種(気乾比重1.7~2.1) ○2種(気乾比重1.4~1.7) ○その他(気乾比重 ) ガラスの支持方式 ●不定形シーリング材構法 ○構造ガスケット構法 ○グレーリングガスケット構法 OSSG構法 ODPG構法 ○( ) 断熱材 ●結露防止及び断熱のために使用する。吸湿性のない材料、結露が発生した際に接触する金属を腐食させない材料、所定の耐火性能を満足する材料を使用する。 摩耗低減材料 ●部材の伸縮による擦音の恐れのある部分及び層間変位追従のため部材間の滑りを必要とする部分には、摩耗低減材を使用する。	(2)(ア)PCカーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 (表17.3.2) 項目 尺法許容差(単位:mm) 目地の幅 ○±5 ○ 目地の通り ○+3 ○ 目地両側の段差 ○+4 ○ 各階の基準墨から各部材までの距離 ○±5 ○ 17.3.6 ガラスの取付け方法:○ 18章 塗装工事 ● 1節 共通事項 18.1.3 材料 (1)屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○ (2)屋内の壁及び天井の塗装仕上げは防火材料とする。 ● 2節 素地ごしらえ 18.2.1 一般事項 素地 種別 ●木部 ●A種(不透明塗料塗り) (表18.2.1) ●鐵鋼面 ○A種 ○B種(透明塗料塗り) ●亞鉛めっき鋼面 ○A種 ○B種 (表18.2.2) ●モルタル及びセッコウブスター面 ○A種 ○B種 (表18.2.4) ●コンクリート面、ALCパネル面 ○A種 ○B種 (表18.2.5) ○セメント面及び押出成形セメント板面 ○A種 ○B種 (表18.2.6) ○セッコウボード及びその他のボード面 ●A種(総目処理) ●B種(その他) (表18.2.7) ● 3節 鋼止め塗装塗り 18.3.2 塗料種別 種別: ●鐵鋼面 ○A種(屋外・屋内) ●B種(屋内) (表18.3.1) ●亞鉛めっき鋼面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋外・屋内) ○C種(屋内) (表18.3.2) 18.3.3 鋼止め塗装塗り 種別: 塗装面 工程種別 ●鐵鋼面 ○A種(見掛け) ●B種(見隠れ) (表18.3.3) ●亞鉛めっき鋼面 ○A種(鋼製建具) ○B種(その他) (表18.3.4) ● 4節 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 18.4.2 塗料の種類(JIS K 5516):●1種 ○2種 塗装面 種別 ○木部 ●A種(屋外) ●B種(屋内) (表18.4.1) ●鐵鋼面 ○A種 ○B種 (表18.4.2)		

●5節 クリヤッカーラッカ塗り(CL)						(3)特殊機能床材						●4節 合成樹脂塗床						(2)(c)特殊加工化粧合板							
18.5.2 クリヤッカーラッカ塗り	種別: 塗装面 ●木部	○A種 ●B種	種別: ○A種 ●B種	(表18.5.1)	施工箇所又は 仕上表の分類記号	機能	種類	寸法	厚さ(mm)	備考(程度)	○帯電防止シート	○2.0 ○2.5	施工箇所又は 仕上表の分類記号	種別	仕上げの種類	備考(程度)	○高圧メラミン樹脂	○FOWOWOSW	○1類○2類						
○6節 アクリル樹脂系非分散形塗料塗り(NAD)					○帯電防止シート					○2.0 ○2.5	○帯電防止シート	○2.0 ○2.5	無機質系塗床(A)	●無機系 (機械的強度、耐薬品、耐摩耗)	○平滑 ●防滑	ABC商会	○低圧メラミン樹脂	○FOWOWOSW	○1類○2類						
18.6.2 アクリル樹脂系非分散形塗料塗り	種別: 塗装面 ○コンクリート、モルタル面等(屋内)	○A種 ○B種	種別: ○A種 ○B種	(表18.6.1)	○視覚障害者用シート					○2.0 ○2.5	○視覚障害者用シート	○2.0 ○2.5	無機質系塗床(B)	●無機系 (機械的強度、耐薬品、耐摩耗)	○平滑 ●防滑	ABC商会	○DAP樹脂	○FOWOWOSW	○1類○2類						
●7節 耐候性塗料塗り(DP)					○耐荷重性シート					○2.0 ○2.5	○耐荷重性シート	○2.0 ○2.5	水性硬質ウレタン系塗床	●水性硬質ウレタン系 (機械的強度、耐薬品、耐摩耗)	○平滑 ●防滑	ABC商會	○硬質塩ビニル	○FOWOWOSW	○1類○2類						
18.7.2 鉄鋼面の耐侯性塗料塗り	塗装面 ○鉄鋼面	上塗り塗料 等級・種別 ○1級(フッ素樹脂相当) ○2級(アクリルシリコン樹脂相当)	凡例 DP-1	(表18.7.1)	○防滑性シート					○2.0 ○2.5	○防滑性シート	○2.0 ○2.5	○薄膜型塗床材 (エポキシ樹脂系)	○つや消し ○	○つや消し ○	タフクリートMH	○オレフィン樹脂	○FOWOWOSW	○1類○2類						
18.7.3 亜鉛めっきの鋼面耐侯性塗料塗り	●亜鉛めっき鋼面	●1級(フッ素樹脂相当) ●2級(アクリルシリコン樹脂相当)	DP-1	(表18.7.2)	○導電性シート					○2.0 ○2.5	○導電性シート	○2.0 ○2.5	塗料のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○				○塗装	○FOWOWOSW	○1類○2類						
18.7.4 コンクリート面及び押出成形セメント板面の耐侯性塗料塗り	●コンクリート面及び押出成形セメント板面	●A種(フッ素樹脂相当) ●B種(アクリルシリコン樹脂相当)	DP-A DP-B DP-C	(表18.7.3)	(4)ビニル幅木(Rなしタイプ) 材質:●軟質 ○半硬質 ○硬質 厚さ(mm):○2.0 ●1.5 高さ(mm):○40 ●60 ○75 ○100											防虫処理の有無:○ 有(方法: ) ○ 無									
●8節 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)					(5)ゴム床タイル											(4)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○									
18.8.2 コンクリート面、モルタル面、せっこうラスター面、せっこうボード面、その他ホード面等	種別: 塗装面 ●コンクリート面、モルタル面、せっこうラスター面、せっこうボード面、その他ホード面等	種別 ○A種 ●B種		(表18.8.1)	施工箇所又は 仕上表の分類記号	材料の種類	色柄	寸法	厚さ(mm)	備考(程度)	○天然ゴム床タイル	○無地 ○柄物	○2.0 ○2.5	接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○				(8)遮音シール材:○適用しない ●適用する:○アクリル系シーリング材 ○ウレタン系 ○ジョイントコンパウンド							
18.8.4 鉄鋼面のつや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り	○鉄鋼面	○A種 ●B種		(表18.8.3)	(6)接着剤						(ア)接着剤のホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○														
●9節 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)					(ア)(イ)表(注) 施工箇所がセメント系下地、木質系下地以外の場合 ○下地:( ) ○接着剤:( )						(ア)接着剤(ホルムアルデヒド放散量:●F☆☆☆☆ ○														
18.9.2 合成樹脂エマルションペイント塗り	種別: 塗装面 プラスター面、せっこうボード面、	種別 ○A種 ●B種	備考(程度)		19.2.3 施工	(2)(ウ)接合部の処理(熱溶接工法):●適用する ○適用しない						19.5.2 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.7.3 工法	(4)ボード及び合板の張付け (イ)天井ボードの重ね張りを行う場合(ロックウール吸音板の場合を除く) ○面図による( ) (ウ)合板の張付け種別:○A種 ○B種					
●10節 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)					19.3.2 材料	(1)織じゅうたん(ヴィルトンカーペット)						19.5.6 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.7.4 断熱材打込み工法	(1)モルタル面・せっこうラスター面の面素地ごしらえ: ○A種 ●B種 ○( )					
18.10.2 ウレタン樹脂ワニス塗り	種別: 塗装面	種別 木部	備考(程度) ○A種 ●B種		19.6.2 材料	(2)(ウ)接合部の処理(熱溶接工法):●適用する ○適用しない						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.8.2 施工	(1)壁紙の種類及び防火性能 施工箇所又は 仕上表の分類記号 仕上表による					
●11節 ステイン塗り					19.7.2 材料	(1)織じゅうたん(ヴィルトンカーペット)						19.6.2 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.8.3 施工	(1)モルタル面・せっこうラスター面の面素地ごしらえ: ○A種 ●B種 ○( )					
18.11.2 ステイン塗り	塗料:○ヒゲメントステイン(油性顔料着色剤) ○オイルステイン(油性染色着色剤)				19.7.3 施工	(2)(ウ)接合部の処理(熱溶接工法):●適用する ○適用しない						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.3 断熱材打込み工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
●12節 木材保護塗料塗り(WP)					19.7.4 断熱材打込み工法	(2)(ウ)接合部の処理(熱溶接工法):●適用する ○適用しない						19.6.2 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.8.3 施工	(2)コンクリート面素地ごしらえ: ○A種 ●B種 ○( )					
18.12.2 木材保護塗料塗り	種別: 塗装面	種別 木部	備考(程度) ○A種 ●B種	キラテコールUA	19.7.5 施工	(3)タフティックカーペット						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.4 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
●13節 特殊塗料塗り					19.7.6 施工	(4)タフティックカーペット						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.5 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
18.13.1 施工箇所・種類	種別: 施工箇所	種類 施工箇所	備考(程度)		19.7.7 施工	(5)タフティックカーペット						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.6 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
a. 特殊塗料塗りの下地処理、規格、工程等については、製造会社の仕様による。					19.7.8 施工	(6)セメント系接着剤						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.7 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
19章 内装工事					19.7.9 施工	(7)セメント系接着剤						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.8 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
●1節 共通事項					19.7.10 施工	(8)ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.9 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
●2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り					19.7.11 施工	(1)ビニル床シート						19.6.1 材料	●接合1種フローリング ○接合2種フローリング ○接合3種フローリング						19.9.10 断熱材現場発泡工法	(1)ビーズ法ポリスチレンフォーム ○ビーズ法ポリスチレンフォーム ●押出法ポリスチレンフォーム (スキン層なし)					
19.2.2 材料	<JIS A 5705>																								

20.2.3 可動間仕切(パーティション)	(2)材料等 (JSS A 6512)										
	施工箇所	構造形式による種類	構成材の種類	遮音性	表面仕上げ	備考(程度)					
20.2.4 移動間仕切(スライディングドア)	(2)材料等	施工箇所	操作法による種類	表面材の材質	遮音性	表面仕上げ	備考(程度)				
	設計図による	●手動式		○dB			設計図による				
	(3)(ア)パネル圧接装置の操作方法:○ハンドル式 ○( )										
	(3)(ウ)ハンドル取付け下地補強:○標示による ○( )										
	(4)(イ)施工アンカの材質:○( )										
	(4)(イ)施工アンカの寸法:○( )										
20.2.5 トレイプレース	(2)材料	施工箇所	パネル表面材	脚部のタイプ		備考(程度)					
	各所WC (プレースは天井まで)	●メラミン樹脂系 ○ポリエチル樹脂系	●幅木 ○( )	アイカビュアコア(メラミン指定柄) トレイプレースユニット 扉高2000H スライドボルト 戸当たりは指定品							
20.2.6 手すり	(1)手すりの材料種別:●設計図による ○( )										
20.2.7 階段滑り止め	(1)(2)材種、形状、寸法、取付け工法等	施工箇所	材種	巾(mm)	タイヤ	取付け	備考(程度)				
	階段一般部	●ステンレス製 ○アルミニウム製	●35 ●50	●有 ○無	●接着 ○埋込み	ビス併用固定 トレイプレースユニット	●天井同材 ●450×450 ●600×600	シングルMS60 目地タイプ 同等品以上			
							GB RWB 天井部(白焼付栓)				
20.2.8 床目地棒	材質:●ステンレス(FBT6 HL) ○( )										
20.2.9 黒板及びホワイトボード	(1)黒板の種類	施工箇所	区分	種類	色		備考(程度)				
	普通教室	○研ぎ出し ●焼付け ○( )	○鋼製 ●ほうろう ○( )	○緑 ○黒 ○( )	青井黒板製作所 映るんゲレーボード ●(ソフトグレー)		○燃え難い塗装品 ○アルマット処理品 ○木目調	○準不燃品 ○200 ○100	回り線は塗付き とし、製造所の 標準品とする。		
	(2)●ホワイトボード JIS S 6052(ほうろう白板)										
20.2.10 鏡	(1)鏡の厚さ:●5.0mm ○( )										
	(2)取付けステンレス:○止め金物 ○四周枠 ●設計図による										
20.2.11 表示(サイン)	(1)ガラススクリーン衝突防止表示の形状、寸法、材質:●設計図による										
	(2)非常用進入口等の表示:○消防法に適合する市販品を使用する ●設計図による										
	(3)室名札、ビタグラフ、案内板等										
	種類、形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等:●設計図による										
	a. デジタルサイネージ:○有 ○無 ●設計図による										
20.2.12 タラップ	(1)材料及び仕上げ	施工箇所	材質	寸法		備考(程度)					
	材料種別:●ステンレス ○その他( )										
20.2.13 煙突ライン	(1)材料	施工箇所	煙突用成形ライニング材	最高使用温度(℃)		備考(程度)					
	ボイラー室	●ソーライト系ケイ酸カルシウム材	●( 280 )			設計図による					
20.2.14 ブラインド 別途工事	(1)材料	施工箇所	形式	材質	スラット巾(mm)	種類・操作方法	備考(程度)				
	天井伏図 ブラインドBOX 表記各所	●横形	●アルミニウム合金 ○	●25 ●35	○ギヤ式 ●コード式 (ワントロール) ○操作棒式	ニチベイ ユニコモ735 同等品以上					
		○縦形	○アルミニウム合金 ○布製特殊樹脂加工	○80 ○( )	○2本操作コード ○						
20.2.15 ロールスクリーン 別途工事	(1)操作方式、幅及び高さ	施工箇所	操作方式	幅×高さ	スクリーン材種	スクリーン品質	備考(程度)				
				×							
20.2.16 カーテン及びカーテンレール	(1)形式、付属金物等 (ア)カーテンの形式	施工箇所	形式	引分形式	操作方式		備考(程度)				
		●シングル ○ダブル	○片引き ●引分け	●手動 ○電動							

	(5)排水樹の及びふたの種類等									
	施工箇所	材質	寸法(mm)	形式	耐荷重	鍵				
	○鉄製	●500kg	○防水型	○T-2						
	○アルミ製	○	○簡易防水型	○T-6						
	●ステンレス製	○	○断熱形	●T-14						
				○T-20						
	(6)グレーチング									
	施工箇所	材質	寸法(mm)	耐荷重	備考(程度)					
	○鋼製	○	○T-2							
	○ステンレス製	○	○T-6							
	○	○	○T-14							
			○T-20							
	(7)地業の材料:									
	施工箇所	種別		備考(程度)						
	○砂地業									
	○砂利地業									
	(10)寒冷地に適用される凍上抑制層に用いる材料:○( )									
	(10)砂の粒度試験:●行う ○行わない									
	(7)遠心力鉄筋コンクリート管の基床									
	施工	厚さ:○( )	種類:○( )							
	(8)硬質ポリ塩化ビニル管の基床									
	厚さ:○( )	種類:○( )								
	(3)街きょ、縁石及び側溝									
21.3.1 材料	(1)コンクリート縁石及び側溝の形状、寸法:●設計図による									
	22章 鋼装工事									
	●1節 共通事項									
	●2節 路床									
22.2.2 施工	(1)遠心力鉄筋コンクリート管の基床									
	厚さ:○( )	種類:○( )								
	(8)硬質ポリ塩化ビニル管の基床									
	厚さ:○( )	種類:○( )								
	●3 節 街きょ、縁石及び側溝									
21.3.1 材料	(1)コンクリート縁石及び側溝の形状、寸法:●設計図による									
	22章 鋼装工事									
	●1節 共通事項									
	●2節 路床									
22.2.2 施工	(1)遠心力鉄筋コンクリート管の基床									
	厚さ:○( )	種類:○( )								
	(8)硬質ポリ塩化ビニル管の基床									
	厚さ:○( )	種類:○( )								
	●3 節 街きょ、縁石及び側溝									
21.3.1 材料	(1)コンクリート縁石及び側溝の形状、寸法:●設計図による									

○ 6節 カラー舗装		23.4.4 吹付けは種の工法  ○洋芝類 ○クローバー	吹付けは種 種類 量																		
22.6.2 舗装の構成及び 仕上り	(1)カラー舗装の種類: ○加熱系 構成及び厚さ:( ) 表層に用いる加熱系混合物の結合材:○アスファルト混合物 ○石油樹脂系混合物 ○常温系 着色部の下部:○アスファルト舗装 ○コンクリート舗装		○洋芝類 ○クローバー																		
22.6.3 材料	(1)加熱系混合物に使用する骨材: (ウ)○着色骨材(焼成) ○着色骨材(樹脂被覆) ○自然石( )																				
22.6.4 配合その他	(1)(イ)結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料の添加量:○( ) (2)ニート工法及び塗布工法の配合:○( )		23.4.7 芝張り、吹付け、は種及び地被類:●引渡しの日から1年 ○( )																		
○ 7節 透水アスファルト舗装		23.4.5 地被類の工法	樹種 芽立数 コンテナ径 コンテナ数(/m <sup>2</sup> )																		
22.7.2 舗装の構成及び 仕上り	(1)構成:●設計図書(標準詳細図)による。 (2)(イ)舗装の平たん性:●散水のうえ、目視により確認 ○( )	23.4.6 芝張り、吹付け、は種及び地被類の 枯補償																			
22.7.6 試験	(3)アスファルト混合物等の抽出試験:●行わない ○行う( 個以上)	○ 5節 屋上緑化																			
○ 8節 ブロック系舗装		23.5.2 植栽基盤	(1)屋上緑化システム 土壌層の厚さ:○( )																		
22.8.2 舗装の構成及び 仕上り	(1)(ア)コンクリート平板舗装の目地材:●砂 ○モルタル (1)(イ)舗石舗装の基層:○アスファルト混合物 ○コンクリート版 (2)仕上がり面の平たん性:●歩行に支障となる段差がないもの(3mm以内)	23.5.3 材料	(1)(ウ)排水層: ○適用しない ○適用する: ○軽量骨材:軽量骨材の厚さ( ) ○透水排水管 ○板状成形品 (1)(オ)土壤層:植込み用土: ●改良土 ○人工軽量土 (4)樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立て数並びに刈込みものの適用及び数量: ●設計図による (5)見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等:●設計図による。																		
22.8.3 材料	(1)コンクリート平板の種類及び寸法:●N300 ●( ) (2)インターロッキングブロックの種類、形状、寸法、表面加工等:●設計図による (3)舗石に用いる石材の種類、形状及び寸法、厚さ:●設計図による	23.5.4 工法	(1)平成12年建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法: ●(設計図による) ○( ) (5)支柱の設置及び形式:●( ) (6)かん水装置の設置及び種類:●( )																		
● 9節 砂利敷き																					
22.9.2 材料	砂利敷きの種別:○A種(通路) ●B種(建築物の周囲その他)																				
● 10節 区画線																					
22.10.1	路面表示位置及び間隔等:●設計図による ○( ) 路面表示の材料:○1種 ○2種 ●3種1号 ○( )																				
23章 植栽及び屋上緑化工事																					
○ 1節 共通事項																					
23.1.3 植栽地の確認等	(1)土壤の試験: ○行わない ○行う( ○水素イオン濃度指数(pH) ○電気伝導度(EC) )																				
○ 2節 植物基盤																					
23.2.2 植栽基盤一般	(2)有効土層の面積:●設計図による 厚さ(単位:cm)  <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">樹木</th><th colspan="3"></th><th rowspan="2">芝・地被類</th></tr><tr><th>高木</th><th>低木</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><th>樹高(m)</th><th>12以上</th><th>7~12未満</th><th>3~7未満</th><th>3未満</th></tr><tr><th>有効土層(cm)</th><td>●100 ○120 ○150</td><td>●80 ○100</td><td>●60 ○80</td><td>●50 ○60 ●20 ○( )</td></tr></tbody></table> (表23.2.1)	樹木				芝・地被類	高木	低木		樹高(m)	12以上	7~12未満	3~7未満	3未満	有効土層(cm)	●100 ○120 ○150	●80 ○100	●60 ○80	●50 ○60 ●20 ○( )		
樹木				芝・地被類																	
	高木	低木																			
樹高(m)	12以上	7~12未満	3~7未満	3未満																	
有効土層(cm)	●100 ○120 ○150	●80 ○100	●60 ○80	●50 ○60 ●20 ○( )																	
	(3)植栽基盤の雨水排水: ○暗きよ ○開きよ ○排水層 ○縦穴排水 ○自然浸透 ○( ) (4)植栽基盤整備工法の種別: ○A種(樹木) ○B種(芝及び地被類) ○C種 ○D種 (表23.2.2) (5)土壤改良材の適用: ○行わない ○行う:(○バーク堆肥(50t/m <sup>2</sup> ) ○発酵下水汚泥コンポスト(10t/m <sup>2</sup> ) ○( )																				
23.2.3 材料	(1)植込み用土:○客土 ○現場発生土の良質土 (2)土壤改良材の種類:( )																				
○ 3節 植樹																					
23.3.2 材料	(2)樹木の樹種、寸法、株立数及び刈込みものの適用と数量:●設計図による。 (3)支柱材の適用:●設計図による。																				
23.3.3 新植の工法	(4)支柱の適用: ○添え柱形 ○鳥居形 ○ハッ掛け形 ○布掛け形 ○ワイヤ掛け ○地下埋設形																				
23.3.4 新植樹木の枯補 償	(1)新植樹木の枯補償の期間:●引渡しの日から1年 ○( )																				
23.3.6 移植樹木の枯損 処置	(1)移植樹木の枯損処置を行う期間:●引渡しの日から1年 ○( )																				
○ 4節 芝張り																					
23.4.2 材料	(1)芝の種類:○コウライシバ ○ノシバ (4)地被類の種類  <table border="1"><thead><tr><th>樹種</th><th>芽立数</th><th>径</th><th>株数(/m<sup>2</sup>)</th></tr></thead><tbody><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></tbody></table>	樹種	芽立数	径	株数(/m <sup>2</sup> )																
樹種	芽立数	径	株数(/m <sup>2</sup> )																		
23.4.3 芝張りの工法	(1)芝張り:○目地張り(平地) ○べた張り(切り土法面)																				

記号凡

(仕上・下地)		27. RC化粧打放し仕上(見掛け部に限る)は樹脂合板型枠採用による屋外20mm、屋内10mmの増打ちとし、型枠割付・セバ穴位置・色調などにつき施工図・試験打設により本施工前に監理者の承認を得る。			
28. RC仕上げ床は屋内外とも10mm増打ちとし、金ごて直し上げとする。		29. 床モルタル塗りは金ごて仕上とする。		30. ボード単板張り天井の場合は、天井下面に露呈するボード取付け用の皿ビスの頭を天井と同色に着色する。	
31. 軒天井及び温氣や塩素などを多量に発生させる室(浴室、シャワー室、プール室など)の天井下地軽量鉄骨には高耐食メッキ鋼板製のものを採用する。		(建具・ガラス)		32. 建具開閉用のオペレータはワイヤー遮蔽型とする。	
33. 引戸形式の自動扉には引き込まれ防止ガード構を設置する。		34. 全ての強化ガラス及び人の手の届く範囲(概ねH<2000mm)にあるプロートガラスには飛散防止フィルムを張る。		35. 床から立ち上がる大型の透明ガラス窓やガラススクリーン、框扉のガラス面には衝突防止サインを施す。(内装)	
36. 岩綿吸音板(DR)は不燃積層石膏ボード(GB)t9.5(不燃)捨張り下地、突き付け目地とする。		37. GB縦目処理(壁、天井)はテープ目地、ジョイントテープ使用のジョインレス工法とし、ケイカル板(FK)もこれに準ずる。		38. 騒音や振動を発生させる設備機械の置場・機械室の直下階にある居室の天井裏には吸音用としてGWマットt50を敷き込み、天井の吊りボルトは防振タイプを採用する。	
39. 温氣や塩素などが充満する天井裏には強制換気方式を採用するとともに、天井は温氣や塩素の天井裏への回り込みを防ぎやすい材料(AL、樹脂パネルなどを選定し、設備・照明開口や点検口など天井面の切欠きを極力避ける。また天井外周と壁の取合い及び天井材接合部、全ての天井開口部周囲はシールで塞ぐ。		40. ウェットゾーン(浴室など多湿空間)と隣接する室は天井内まで含め、区画壁の接合部・躯体との取合い部などの隙間を確実にシールで塞ぎ、温氣などの浸入を防止する。		41. 乾式ボード壁では仕上ボードと下地捨張りボードの継目はすらし、継目処理部の寒冷紗はガラスコロス(GC)下地同等の不燃材とする。	
42. 乾式ボード壁のコーナー(出隅入隅)は、コーナー補強材(スチール製)とパテにて下地処理を施す。		43. 壁面へのコンセント・スイッチ・設備プレート・消火栓ボックス・巾木などの埋込設置に伴う断面欠損により壁自体の耐火・遮音・防水などの性能を損なう場合は、裏面からの補修処理などにより本来の必要性能を復活させる。		44. 設備・電気機械室及びシャフト内の耐火被覆は乾式を採用し、H<2100mmの範囲の耐火被覆面と断熱材施工面は乾式ボード壁で保護する。	
45. RC壁と乾式ボード壁が取合部分にはカッターモジタイプ塗り見切目地を設ける。		46. Vカスは防火材・防火認定品とし、接着剤には防火ビズ処理を施す。		47. 合成樹脂エマルションペイント(EP, EP-G, EP-T)は防汚・防火ビズ様とする。	
48. OAフロア、スパートソフアなど二重床の下床は防塵塗装とする。		49. 設備・電気機械室及びシャフト内の床は薄膜型ウレタン樹脂系の防塵塗装とする。		50. 音を発生させる機器類を配置した機械室内部のH>2100mmの柱・梁型を含む全壁面及び天井全面は、ガラスウールボードt50・32Kg/m <sup>3</sup> +ガラスコロス・インサルビン止め(GWB-GC)を施す。	
51. 使用する内装材、接着剤、家具などにおける規制対象品目は全てF☆☆☆☆とする。		(地下)		52. ピット内天井スラブは押出法ポリスチレンフォーム(XPS)特記なき限りt50 打込みとする。	
53. 地階及び二重ピット外周のRC壁の内側には透湿性塗布防水を施す。		54. 地下外壁やピット底盤部などのRC打継部分には、止水板(塗り質t5×150程度)を打込む。		55. 壁に直接接するRCヘラブナには押出法ポリスチレンフォーム(PUF)t50及びポリエチレンフィルムt0.15を敷き込む。	
56. 壁に直接接するRCヘラブナには押出法ポリスチレンフォーム(PUF)t50及びポリエチレンフィルムt0.15を敷き込む。					
防火材料		図面記号		材料・構造	
不燃材		圓面記号		記号	
せっこうボード t 12.5, 15		KBM 基準ベンチマーク		意味	
NM-8619		TP, (OP) 東京湾中等潮位、(大阪湾最低標準潮位)		SUS ステンレススチール	
不燃種層せっこうボード t 9.5		WL, (BWL) 水位、(地下水位)		HL ステンレス ヘアライン仕上	
NM-8613		化粧せっこうボード t9.5		ML ステンレス 鏡面仕上	
NM-0879		シージングせっこうボード t12.5, 15		GL 算定地盤面レベル	
NM-9639		強化せっこうボード t9.5, 15, 21		平均GL 平均地盤面レベル	
NM-8615		ガラス織維不織布入石膏ボード		床仕上面レベル	
NM-9345		普通硬質せっこうボード t9.5, 12.5, 15		床スラブ面レベル	
NM-9645		けい酸カルシウム板(無石綿)t5以上		U-D 上がる・下りる	
NM-8578		抗菌メラミン不燃化粧板 t3		V 吹抜け	
NM-1699		岩綿吸音板(ロップグール化粧吸音板)		PH 塚屋	
NM-8599		吹付けロックウール t10以上		CH 天井高さ	
NM-8601		グラスウール保溫板(GW)		W·D·H 幅・奥行・高さ	
NM-8605		グラスウール化粧保溫板 (GWB)		L 長さ	
NM-8610		紙壁紙 1級		t 厚さ	
NM-9784		織物壁紙 1・3級		φ 直径	
NM-9847		R(r) 半径		CL センターライン	
NM-9848		織物壁紙 1級(下地:法定不燃材料(金属、AL、樹脂パネルなどを選定し、設備・照明開口や点検口など天井面の切欠きを極力避ける。また天井外周と壁の取合い及び天井材接合部、全ての天井開口部周囲はシールで塞ぐ。)		@ 間隔	
NM-8585		塗装 SOP(下地:法定不燃材)		EV エレベータ	
NM-1763		スチールバー・ティッシュ		ESC エスカレータ	
NM-1701		不燃木材(桧)		HC 多機能ドア	
NM-3937		不燃コート		UB ユニットバス	
準不燃材		圓面記号		US ユニットシャワー	
NM-9824		化粧せっこうボード t9.5		SW シャワー	
QM-9824		シージングせっこうボード t9.5		SK 掃除流し	
QM-9826		紙壁紙 1級		RD ルーフドレイン又はフロアドレイン	
QM-9247		織物壁紙 1・3級		DP·RDP ドレインパイプ・中絶ドレイン	
QM-9169		無機質壁紙 1級(下地:法定不燃材料(金属、AL、樹脂パネルなどを選定し、设备・照明開口や点検口など天井面の切欠きを極力避ける。また天井外周と壁の取合い及び天井材接合部、全ての天井開口部周囲はシールで塞ぐ。)		OF オーバーフロー管	
QM-9545		せっこうボードを除く)直張り		MH マシンハッチ	
特定防火設備等		圓面記号		MR 機械室	
番号		耐熱ガラス入り特定防火設備(单窓、連窓)		DS ダクトベース	
EA-0100		耐熱ガラス入り特定防火設備(框扉)		PS 設備配管スペース	
EA-0083		耐熱ガラス入り特定防火設備(框扉)		EPS 電気配管・配線スペース	
CAS-1080		耐熱ガラス入り特定防火設備(袖窓付框扉)		OA 給気	
EA-0072		昇降路遮煙性能付特定防火設備		EA 排気	
CAS-0214		防火隔壁シャッター・特定防火設備(鉄板1.5mm以上)		CM 煙突	
CAS-0670		隔壁遮断防火隔壁シャッター・特定防火設備(鉄板1.5mm以上)		SS シャッター	
CAS-0432		防火隔壁スクリーン(シート)・シャッター・特定防火設備		SF 防煙垂壁	
CAS-0462		窓引戸防火設備		EXP. J エキスパンションジョイント	
CAS-1146		防火隔壁スクリーン(シート)・シャッター・特定防火設備		SP スチールバー・ティッシュ	
CAS-1146		耐火間仕切壁		SLW スライディングウォール	
番号		FIX 嵌設し		F1X けい酸ソーダ入り積層ガラス 耐火間仕切壁	
FP060NP-0393					
防火材料		図面記号		材料・構造	
不燃材		圓面記号		記号	
せっこうボード t 12.5, 15		KBM 基準ベンチマーク		GW グラスウール	
NM-8619		TP, (OP) 東京湾中等潮位、(大阪湾最低標準潮位)		GWB グラスウールボード	
不燃種層せっこうボード t 9.5		WL, (BWL) 水位、(地下水位)		RW ロックウール	
NM-8613		化粧せっこうボード t9.5		RWB ロックウールボード	
NM-0879		シージングせっこうボード t12.5, 15		GC ガラスコロス	
NM-9639		強化せっこうボード t9.5, 15, 21		DR 岩綿吸音板	
NM-8615		ガラス織維不織布入石膏ボード		DULL ステンレス ダル仕上	
NM-9345		普通硬質せっこうボード t9.5, 12.5, 15		2B ステンレス 2B仕上	
NM-9645		けい酸カルシウム板(無石綿)t5以上		W.D.H. ステンレス 鏡面仕上	
NM-8578		抗菌メラミン不燃化粧板 t3		U-D 上がる・下りる	
NM-1699		岩綿吸音板(ロップグール化粧吸音板)		V 吹抜け	
NM-8599		吹付けロックウール t10以上		PH 塚屋	
NM-8601		グラスウール保溫板(GW)		CH 天井高さ	
NM-8605		グラスウール化粧保溫板 (GWB)		W.D.H. 幅・奥行・高さ	
NM-8610		紙壁紙 1級		L 長さ	
NM-9784		織物壁紙 1級		t 厚さ	
NM-9847		織物壁紙 1・3級		φ 直径	
NM-9848		R(r) 半径		CL センターライン	
NM-9848		NM-9848		@ 間隔	
NM-8585		塗装 SOP(下地:法定不燃材)		EV エレベータ	
NM-1763		スチールバー・ティッシュ		ESC エスカレータ	
NM-1701		不燃木材(桧)		HC 不燃コート	
NM-3937		不燃コート		UB ユニットバス	
準不燃材		圓面記号		US ユニットシャワー	
NM-9824		化粧せっこうボード t9.5		SW シャワー	
QM-9824		シージングせっこうボード t9.5		SK フロア	
QM-9826		紙壁紙 1級		RD ルーフドレイン	
QM-9247		織物壁紙 1・3級		DP·RDP ドレインパイプ・中絶ドレイン	
QM-9169		無機質壁紙 1級(下地:法定不燃材料(金属、AL、樹脂パネルなどを選定し、设备・照明開口や点検口など天井面の切欠きを極力避ける。また天井外周と壁の取合い及び天井材接合部、全ての天井開口部周囲はシールで塞ぐ。)		OF オーバーフロー管	
QM-9545		せっこうボードを除く)直張り		MH マシンハッチ	
特定防火設備等		圓面記号		MR 機械室	
番号		耐熱ガラス入り特定防火設備(单窓、連窓)		DS ダクトベース	
EA-0100		耐熱ガラス入り特定防火設備(框扉)		PS 設備配管スペース	
EA-0083		耐熱ガラス入り特定防火設備(框扉)		EPS 電気配管・配線スペース	
CAS-1080		耐熱ガラス入り特定防火設備(袖窓付框扉)		OA 給気	
EA-0072		昇降路遮煙性能付特定防火設備		EA 排気	
CAS-0214		防火隔壁シャッター・特定防火設備(鉄板1.5mm以上)		CM 煙突	
CAS-0670		隔壁遮断防火隔壁シャッター・特定防火設備(鉄板1.5mm以上)		SS シャッター	
CAS-0432		防火隔壁スクリーン(シート)・シャッター・特定防火設備		SF 防煙垂壁	
CAS-0462		窓引戸防火設備		EXP. J エキスパンションジョイント	
CAS-1146		防火隔壁スクリーン(シート)・シャッター・特定防火設備		SP スチールバー・ティッシュ	
CAS-1146		耐火間仕切壁		SLW スライディングウォール	
番号		FIX 嵌設し		FIX けい酸ソーダ入り積層ガラス 耐火間仕切壁	
FP060NP-0393					
防火材料		図面記号		材料・構造	
不燃材		圓面記号		記号	
せっこうボード t 12.5, 15		KBM 基準ベンチマーク		SOP 合成樹脂合調ペイント塗り	
NM-8619					

文書番号013-23-20191001 共通事項・凡例等

訂正	・ ・ ・ ・ ・
----	-----------------------

件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	
図面名称	共通事項・凡例等	縮尺 A1版 - A3版 -